

生涯スポーツ・ 体力づくり全国会議

2026 報告書



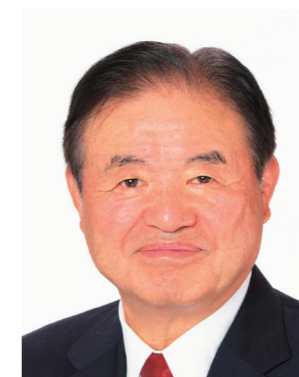
一人・スポーツ・未来



CONTENTS

発刊によせて	1
実行委員会代表 公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明	
開催プログラム	2
開会挨拶	3
スポーツ庁長官 河合 純一	
■全体会	
次期スポーツ基本計画に向けた期待	4
■第1分科会	
ガバナンスコードから考える女性が活躍できる 環境づくりについて～役員登用の課題に着目して～	16
■第2分科会	
再認識される「スポーツの価値」の実現を目指した スポーツ関係者の連携と協働	22
■第3分科会	
健康寿命延伸を目指した地域における 健康づくり・介護予防の試み	28
■第4分科会	
スポーツがもたらす可能性について ～デフアスリートからみたスポーツの価値を考える～	34
スナップ	40
参加者内訳	43
アンケート結果	44
意見・感想等抜粋	46

発刊によせて



実行委員会代表
公益財団法人日本スポーツ協会
会長

遠藤 利明

生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2026 は、栃木県宇都宮市において、全国から 438 名の参加者を得て、成功裏に終了いたしました。

本会議は、全体テーマを「スポーツがもたらす新たな価値の発見」とし、東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策を踏まえ、全体会では第4期スポーツ基本計画に向けて期待される取組について、分科会では共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の促進、地方創生・まちづくりなどについて協議を行いました。

昨年 11 月に開催された東京 2025 デフリンピックで活躍された松元選手、亀澤選手に分科会の講師としてご登壇いただきました。

参加者の皆様におかれましては、スポーツ・レガシーの継承・発展を意識した今後のスポーツ推進方策について議論を深め、それぞれのお立場から多くの示唆や現場で活用できる有益な情報を得られたものと確信しております。

今後、その知見を日常の活動に活かし、地域スポーツの重要な担い手として一層ご活躍されますことを心から祈念申し上げます。

結びに、本会議の開催にご尽力いただきましたスポーツ庁をはじめ、栃木県および関係機関、本会議の趣旨にご理解・ご支援を賜りました企業・団体の皆様方に、深甚なる感謝の意を表します。

本報告書が、生涯スポーツの推進に資する貴重な資料として広く活用されることを切に期待し、発刊に寄せるご挨拶といたします。

全体テーマ スポーツがもたらす新たな価値の発見

期日
令和8年2月10日(火)
会場
〈会議〉 栃木県総合文化センター 〒320-8530 栃木県宇都宮市本町1-8 TEL 028-643-1000
〈情報交換会〉 宇都宮東武ホテルグランデ 〒320-0033 栃木県宇都宮市本町5-12 TEL 028-627-1111
参加者
地方公共団体関係者 スポーツ・レクリエーション団体関係者 各種産業界関係者 学識経験者 その他関心のある方
主催
スポーツ庁 生涯スポーツ・体力づくり全国会議実行委員会 公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本レクリエーション協会 公益財団法人日本スポーツ施設協会 公益財団法人スポーツ安全協会 公益社団法人全国スポーツ推進委員連合 公益社団法人日本スポーツ・健康産業推進協会 公益財団法人日本バラスポーツ協会 公益財団法人健康・体力づくり事業財団 栃木県
後援
体力づくり国民会議 厚生労働省 経済産業省

プログラム
10:00～10:35 オープニング・表彰式
10:40～12:00 全体会 テーマ：次期スポーツ基本計画に向けた期待 ファシリテーター：渡邊 一利 (公益財団法人笹川スポーツ財団理事長) スピーカー：河合 純一 (スポーツ庁長官) 延興 桂 (公益社団法人東京都障害者スポーツ協会会長) 大塚 眞一郎 (公益社団法人トライアスロンジャパン専務理事、ワールドトライアスロン副会長) 友添 秀則 (環太平洋大学大学院教授)
12:00～13:30 休憩
13:30～15:00 分科会 (第1部) ■第1分科会 テーマ：「ガバナンスコードから考える女性が活躍できる環境づくりについて」～役員登用の課題に着目して～ コーディネーター：松永 敬子 氏 (龍谷大学経営学部教授) パネリスト：松田 基子 氏 (大阪体育大学スポーツ科学部教授) 小林 久美 氏 (小林公認会計士事務所代表、Tokyo Athletes Office 株式会社代表取締役)
■第2分科会 テーマ：「再認識される『スポーツの価値』の実現を目指したスポーツ関係者の連携と協働」 コーディネーター：藤井 和彦 氏 (白鷲大学教育学部教授) パネリスト：関根 正敏 氏 (中央大学商学部准教授) 森島 武芳 氏 (栃木県矢板市市長)
15:00～15:30 休憩
15:30～17:00 分科会 (第2部) ■第3分科会 テーマ：「健康寿命延伸を目指した地域における健康づくり・介護予防の試み」 コーディネーター：川西 正志 氏 (北翔大学特任教授、鹿屋体育大学名誉教授) パネリスト：小谷 真澄 氏 (NPO 法人福光スポーツクラブ) 武市 光徳 氏 (NPO 法人まほろばクラブ南国理事長) 中込 里子 氏 (神奈川県葉山町福祉課課長補佐)
■第4分科会 テーマ：「スポーツがもたらす可能性について」 ～デファスリートからみたスポーツの価値を考える～ コーディネーター：中島 幸則 氏 (筑波技術大学教授) パネリスト：松元 卓巳 氏 (デフサッカー選手/東京2025デフリンピック日本代表) 亀澤 理穂 氏 (デフ卓球選手/東京2025デフリンピック日本代表)
17:30～19:00 情報交換会
9:30～17:30 展示

開会挨拶



スポーツ庁長官

河合 純一

「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2026」を開催するに当たり、主催者を代表しまして、挨拶を申し上げます。

本日御参加の皆様方におかれましては、日頃より我が国のスポーツ振興の担い手として、多大なる御尽力を頂いていますことに、厚く御礼申し上げます。

スポーツ庁では、第3期スポーツ基本計画に基づき、多くの人々が「楽しさ」や「喜び」、スポーツを通じた心身の健康増進等といったスポーツの価値を享受できる社会の構築を目指し、様々な施策を推進しております。

また、昨年6月には、平成23年の法制定以来14年ぶりとなるスポーツ基本法の基本理念等にかかわる大改正が行われました。これは、アジア初開催となったラグビーワールドカップ2019日本大会、コロナ禍で1年の延期を経て開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などにより、スポーツの力で日本中が大きな盛り上がりを見せた一方で、時代の変遷に伴うスポーツを取り巻く社会環境の変化、スポーツの価値や社会的役割の重要性の高まりを受け、スポーツを通じた社会課題の解決への期待に応えるとともに、国民や社会全体のウェルビーイングの向上を図る観点から必要な改正が行われたものです。

こうした中、国、地方公共団体、スポーツ団体、民

間企業、医療関係団体等の連携によるこれまでの取組については一定の役割を果たしてきたとの評価もいただいているところですが、社会が刻々と変化していく中で、新たな時代にふさわしいスポーツ政策の在り方の検討が必要となってきております。

そこで、今回の会議では「スポーツがもたらす新たな価値の発見」を全体テーマとし、全体会では、スポーツ基本計画部会委員と共に第4期スポーツ基本計画に向けて期待される取組について話し合います。その後、分科会では、「健康寿命延伸を目指した地域における健康づくり・介護予防の試み」をはじめとするテーマに基づき様々な分野の御専門の先生方から御教授いただきます。

御参加の皆様方におかれましては、情報や意見の交換を積極的に行っていただき、得られた成果をそれぞれの現場において生かしていただきたいと存じます。また、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができる社会の実現に向けて、地域において中心的な役割を担っていただくことを期待しています。

結びに、本会議の開催に御尽力いただきました栃木県及び御支援いただきました公益財団法人ミズノスポーツ振興財団をはじめ、協賛団体・協賛企業の皆様の御協力に心から感謝申し上げます、挨拶といたします。

次期スポーツ基本計画に向けた期待



ファシリテーター兼スピーカー
渡邊 一利
公益財団法人
笹川スポーツ財団理事長



スピーカー
河合 純一
スポーツ庁長官



延與 桂
公益社団法人東京都
障害者スポーツ協会会長



大塚 眞一郎
公益社団法人トライアス
ロンジャパン専務理事、
ワールドトライアスロン
副会長



友添 秀則
環太平洋大学大学院教授



スピーカー発表



渡邊 本日登壇した5名は、第4期スポーツ基本計画の策定に関し、日頃から議論を交わしているメンバーです。まずは河合長官から、簡単な自己紹介と、現在の進捗状況について、お話ししたいと思います。

河合 私は、静岡県の出身で、生まれつき右目の視力が0.1ほどで、左目が見えませんでした。5歳から水泳を始め、公立の小学校、中学校に通っていましたが、15歳の時に右目の視力を失い、全盲になりました。筑波大学附属盲学校へ進学した後も水泳を続け、17歳でバルセロナパラリンピックの水泳競技に出場しました。ここでは金メダルを獲得できませんでしたが、その後、アトランタ、シドニー、アテネ、北京、ロンドンと6度のパラリンピックに出場し、金5つを含む合計21個のメダルを獲得する事ができました。そうした競技成績に加え、国内でパラリンピアン選手会を立ち上げた等の背景から、2016年にはパラリンピックの殿堂入りをして表彰いただきました。

大学卒業後には地元の中学校で社会科の教師を務め、水泳部活動の指導をしていた時期があります。その他、大学院では研究を行い、教育現場への復帰後には教育委員会指導主事として、地方教育行政の一端を担う経験もさせていただきました。その後、独立行政法人日本スポーツ振興センター、国立スポーツ科学センターで研究員として活動し、日本パラリンピック委員会委員長、日本パラスポーツ協会常務理事を経て、昨年10月にスポーツ庁長官に就任しました。偶然ではありますが、中学校部活動や競技団体、総括団体、さらには研究員など、様々な役割を経験する中で、社会からスポーツがどのように求められているかを考えるき

かけをいただけたと考えています。

昨年6月、スポーツ基本法が改正され、9月から施行されています。改正の大きなポイントとして、スポーツを通じた地域振興や共生社会の実現が掲げられた事が挙げられます。障害の有無や人種、性別、年齢等を超えて、スポーツの機会をしっかりと確保していく事も明記されています。心身共に豊かな生活を国民の皆様へ送っていただく上で、スポーツがどのように貢献できるかが大きなテーマです。

スポーツ基本法の理念を具体化するスポーツ基本計画は、5か年計画の下で進められており、今年度で第3期の4年目が終わろうとしています。現在は、スポーツ基本法の改正を踏まえ、令和9年度から始まる第4期スポーツ基本計画を策定しているところです。昨年は、第3期スポーツ基本計画の中間評価をしていただきました。11月、12月にかけては、この会議の主催団体の方々にもヒアリングをさせていただきました。やはり国民のためになる基本計画にする必要がありますから、

皆様の御意見をうかがいながら策定作業を進めていただいています。

これまでの基本計画の中には、例えば「成人の週1回30分以上のスポーツ実施率」といった数値目標が掲げられていました。これを達成する事自体はもちろん大切です。しかし、改正スポーツ基本法においてウェルビーイングの向上が謳われている以上、国民の皆様が幸福感や充実感を得ながら取り組んでいけるような活動こそが最も重要なポイントであり、その観点から目標のあり方を考えなおす必要があると考えています。

もう一つの課題として、期を重ねるごとに基本計画の分量が増えているため、全てを読んで理解していただくのが難しくなっている事が挙げられます。

健康長寿社会や少子化、人口減少といった様々な社会課題がある中、スポーツによってこれらを解決するというよりも、そうした社会の中で、どうすればスポーツを通じて人々がつながりを持ち、より健康で豊かな人生を



送っていただけるかという視点を持ちながら、次期5年間ででき得る事を考えつつ、議論を深めていただきたいと考えております。

渡邊 ありがとうございます。河合長官から御紹介いただいたとおり、第4期スポーツ基本計画の策定にあたっては、スポーツの価値と社会課題をどのように対応させる形で作り上げていくかという視点から、議論を進めているところです。

続いて延興さん、自己紹介と、この論点に関する持論を御披露ください。

延興 私は、子供の頃からスポーツが大嫌いでした。足が遅い、跳び箱が跳べない、逆上がりができないと、小学校の体育の時間は地獄のような気持ちで過ごしていました。都庁で勤務するようになり、スポーツとは全く縁のない分野で仕事をしていましたが、東京2020オリンピック・パラリンピックを招致する担当へ異動になりました。個人的にはとても嫌々だったのですが、2012年にロンドンパラリンピックを現地で観て衝撃を受けました。競技レベルの高さはもちろんのこと、障害をもつともせずチャレンジするアス

リートの姿やそれを支える競技団体や関係者の方々の献身ぶりに感動し、この大会を是非日本、東京でも実現したいと思うようになりました。

以降は東京のスポーツ行政、特に障害者スポーツに関わってまいりました。東京2020オリンピック・パラリンピックが終わり、東京都を退職してから、東京都障害者スポーツ協会の会長に就任しました。会長職ではありませんが、パラスポーツへの応援や参加は私にとって一番の趣味のようなものです。全国障害者スポーツ大会には団長として毎年参加させていただいています。一昨年のパリパラリンピックでは、現地ボランティアとして活動してきました。

昨年、初めて日本で「東京2025デフリンピック」が開催されました。世界79の国と地域から約2,800人の選手が参加し、来場者は想定の10万人を大きく上回る28万人を記録しました。文化交流拠点であるデフリンピックスクエアへの来場者約5万人を加えると、当初想定の3倍を超える関心が寄せられました。バレーボールやバスケットボール、柔道などは連日満

員札止めで、大成功の大会だったと思います。日本代表選手たちも大活躍を見せ、史上最多となる51個のメダルを獲得しました。

大会中、私が最も衝撃を受けたのは、観客席の光景です。日本中からデフコミュニティの方々が集まったのはもちろんのこと、そこに手話ができない一般観客が加わり、手話をアレンジしたサインエールと一緒に応援して大盛り上がりを見せました。競泳会場では、臨席された秋篠宮様御夫妻もサインエールを送ってください、非常に感動しました。人と人とをここまで結びつけられる、また手話を全く知らない人が応援を通じて障害について学ぶことができる、これはスポーツだからこそできた事だと思います。

デフリンピックに関する認知度調査を東京都が行ったところ、2021年の時点では10%でしたが、大会前年の2024年では39%、そして大会直後の2025年末では73.1%に上昇しました。(公財)日本財団パラスポーツサポートセンターが2025年夏に行った全国調査では38%でしたが、おそらく今はもっと上がっていると思われます。こうした数字の他にも、メダリストが各地で表彰を受けたり、学校を訪問したり、地元メディアに紹介されていました。今までは、大会でどんなにメダルを獲得しても、誰にも気が付いてもらえなかったのですが、今回は日本中でお祝いしてくださったのが、本当に良かったと思います。

こうした成果は、一朝一夕にはできませんでした。障害者スポーツの歴史を振り返ると、1964年の東京オリンピックの後に、日本で初めてのパラリンピックが開催され、翌年から全国障害者スポーツ大会が毎年開かれるようになりました。その後、1998年には長野オリンピック・パラリンピックが開催されました。テレビでチェアス

キーを見た時には「あんな事ができるのか」と驚かされました。特に東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が決まった2013年からの10年間で、パラスポーツを巡る環境は飛躍的に向上しました。そうした積み重ねがあったからこそ、東京デフリンピックの成功があったのだと思います。

本日のテーマは「スポーツ振興基本計画」ですが、元は障害者スポーツは厚生労働省の所管であり、振興計画は別個に作られていました。2015年にスポーツ庁が設立されたことで計画が一本化され、スポーツ行政や教育分野において、パラスポーツが重要なテーマの一つとして扱われるようになりました。民間企業においても、パラアスリートの雇用が進んでおり、今回活躍した選手の中にも、アスリート雇用によって競技に専念できるようになった選手が数多く見られました。東京デフリンピックの全体予算130億円のうち、10億円は民間企業からの寄付によるものです。お金だけでなく、社員がボランティアに参加したり、所属選手の応援に駆けつけるといった様々な形のサポートが広がりつつあります。

「東京2025デフリンピック」は、非常に良い大会でしたが、ここで終わってはいけないと思います。今年3月にはミラノ・コルティナパラリンピック、そして秋には愛知・名古屋でアジアパラ競技大会が開催されます。今後も計画的にパラスポーツの国際大会を日本で開催し、盛り上げていくことが非常に重要です。一般の障害者、特に障害のある子供や、事故や病気で重度障害になった方が、トップアスリートが活躍する姿を見て勇気づけられ、いろいろな事に挑戦して豊かな人生を送れる社会の基盤を作る事が、私が次期スポーツ基本計画に期待するところです。

渡邊 ありがとうございます。続い



て大塚さんに御発表をお願いいたします。大塚さんは、国内だけでなく、ワールドトライアスロンの副会長も務めていらっしゃるの、グローバルな視点からお話を頂きたいと思います。

大塚 私は、トライアスロン競技の日本への導入から関わり、世界においてはトライアスロンをオリンピックでの実施競技にするためのロビー活動に携わってきました。私自身は野球をやっていたのですが、野球をやめてからトライアスロンという競技と出会う機会に恵まれ、故長嶋茂雄さんやIOC委員の猪谷千春さんといった方々に御支援いただき、国民スポーツ大会やオリンピックの実施種目に採用していただくことができました。

私のトライアスロン普及に関する基本的な姿勢は、ビジネス、仕事として関わる場所から始まりました。ですので、スポーツ基本法が改正され、スポーツによって稼ぐという条文が加わったことで、ようやくマッチングの時代がやってきたと感じているところです。第2期、第3期のスポーツ基本計画には、スポーツ庁の参与として策定に関わらせていただきました。

次期スポーツ基本計画へ向けた期待という点に関しては様々なテーマがありますが、私からは、あえてスポーツ産業、スポーツ経済、すなわち「稼ぐ」という面にスポットライトを当ててお話しします。

第3期スポーツ基本計画から改正スポーツ基本法の施行を経て、中央競技団体には、従来持つスポーツの力や競技力向上に加え、実現可能性のあるスポーツによる経済発展にも指標を置くことが新たな施策として求められています。すなわち、アスリートを育成したり、地域へ競技を普及させるだけでなく、新たにスポーツによって経済を活性化させ、これによって社会課題を解決させるというところに一歩踏み出す時代がやってきた、ということです。

これまで「スポーツの力」とは、社会課題を解決する事でスポーツの価値が向上する、という意味合いにとどまっていた。しかし、これからは「スポーツの価値を向上させることで経済の発展につなげる」というところまで考える必要があると思います。その裏付けとして、改正スポーツ基本法において、スポーツは社会そのもの



の持続可能性を担保する重要な価値を持っていると認められた事が挙げられます。つまり我々はスポーツで稼いでいいのです。これからは、スポーツの価値を向上する事で経済の発展につながるというところに、競技団体として皆さんも一歩踏み込んでいただきたいと思えます。

スポーツにお金がかかる事は、既に皆さん御存じだと思います。しかしどうやって稼ぐかまでは踏み込んでいないのが、日本のスポーツ界です。一つの目安として考えられるのは、「スポーツ経済による社会課題の解決」です。これは逆転の発想です。社会課題を解決して経済を発展させるのではなく、スポーツ経済を発展させる事により、社会課題の解決につながるという考え方です。関係者の共感を求めたり、スポーツへの投資の受け皿を設定したり、人脈作りを発展させる事により、社会課題を解決し、自然や社会環境の変化に対応した環境を作ります。その事が幼児期から高齢者に至るまでのウェルビーイングや、ハイパフォーマンスの実現につながります。そのため、スポーツの現場にいる中央競

技団体、都道府県や市区町村の競技団体からの変革が最も効果的であると考えています。

経済を興すスポーツになるためのポイントとして、例えば「みる」スポーツの場合、アリーナ、スタジアムスポーツからの集客興行ビジネスや、映像等からのエンタメスポーツビジネスが挙げられます。「する」スポーツの場合は、参加型スポーツによる人流と周辺からのビジネスが考えられます。「ささえ」スポーツの場合は、ネットワークや人材バンクによるコミュニティビジネスが考えられます。その他、「つながる」スポーツは、デジタルやAI技術開発ビジネス、「はぐくむ」スポーツは、健康や共生、子供、ジェンダー等、「ひろげる」スポーツは、外国資本の国内受入れ等が考えられます。さらに「つくる」スポーツは、インテグリティやガバナンス、セーフガード等、新しいスポーツのコモンセンスを創っていくビジネスが考えられます。これら全てに共通するテーマは、「地域」です。

経済を興すスポーツになるポイントの二つ目としては、スポーツの地域との融合、地域への還元に対する投資、

あるいはスポーツによる人の交流、クラブやスクール、コミュニティといった交流の場への投資が挙げられます。

中央競技団体が期待する事として、既に第3期スポーツ基本計画中間評価や改正スポーツ基本法において提示された内容に関しては、施策として継続していただきたいと思えます。その中で、競技団体は、自分たちの競技の価値の持続可能性を担保する責務を担っていきます。欧米やオセアニア、中東、アジア各国のスポーツとの対比軸には、競技力や組織力が掲げられていますが、これに加え、スポーツによる経済力という軸も考えなければなりません。大きなスポーツマーケットを作る事が、スポーツの普及ひいては経済発展につながり、国の方針にも影響を及ぼす力になります。地域の大小こそあれ、スポーツのマーケットをどンドン作っていく事が必要です。第4期スポーツ基本計画に掲げる最初の施策として、スポーツ経済の発展、稼げるスポーツを掲げていただく事を期待しています。

スポーツの経済規模をグローバルに見てみると、必ずしも正確な数字ではありませんが、チームやリーグ、関連サービス等のスポーツ産業は年間約60兆円から80兆円、アパレルやシューズ等のスポーツ製品は年間約87兆円、スポーツツーリズムは年間約100兆円、合計約270兆円の市場があると言われています。国・地域別に見ると、アメリカだけで約106兆円を占めており、日本はまだこれからといったところですが、まずはスポーツ庁が掲げている年間15兆円の域までもっていく事が、我々の使命です。

日本市場の今の動きとしては、海外資本算入の準備やネーミングライツビジネスが大きく動き出しているところです。つい最近では、国立競技場や秩父宮ラグビー場のネーミングライツが

約100億円で契約されました。一方、宮城県湊浜緑地のネーミングライツ料は年間約10万円となっており、地域のネーミングライツを今後どのように盛り上げていくかが課題となります。その他、チームスポンサーやイベントスポンサー、個人スポンサー、各種助成金等が国内のスポーツマーケットの中に持ち込まれています。これらを発展させていく事を第4期スポーツ基本計画に期待したいと考えています。**渡邊** ありがとうございます。大塚さんには、あえてお願いしてエッジの効いた発表をしていただきました。続いて友添さんに御発表をお願いいたします。

友添 私は中学から大学まで部活動で柔道をやっていました。同学年に東海大学の山下泰裕先生がいましたので、柔道は早々に見切りをつけ大学院へ進学し、その後大学に勤めながら文部科学省の在外研究でニューヨーク州立大学でスポーツ倫理学やスポーツ教育学を学び、ずっと大学で教員を務めてきました。

本日のテーマは、「スポーツ基本計画への期待を語る」ですが、その前に、まずは現実を見てみましょう。日本の人口推移を見ると、2025年には戦後生まれの団塊世代がすべて75歳以上になりました。2040年には65歳以上の人口が、全人口の35%を占めると推計されています。現在の出生数は年間約70万人にとどまり、2070年には日本の人口は8,700万人程度にまで減る見込みです。一方、総務省の調査によると、全国約1,700の基礎自治体のうち、過疎地域はすでに国土の約6割に上っているそうです。過疎地域とは、つまり人口減少だけでなく、財政力指数が一定以下という事を意味しています。今日お集りの皆様も、スポーツの現場において肌感覚で感じていらっしゃると思いますが、各地の



公共スポーツ施設の老朽化が非常に進んでいます。2023年の時点で、建築後50年を超える施設の割合は40%を超えており、2033年には約60%との推計もあります。これからの日本が衰退社会へ向かうのか、それとも成熟社会へ進むのか、今まさに分水嶺に立っていると思います。近年、人口減少や財政難があったとしても、ウェルビーイングを高めるために社会や都市を効率的に集約させる「スマートシュリンク (Smart Shrink)」という戦略が言われるようになってきました。スポーツにおいても、多方面からスマートシュリンク戦略を考えていく必要があると考えています。と同時に、スポーツは、これからの日本を成熟社会へ変える大きな武器となる可能性を秘めていると思います。

では、次期スポーツ基本計画への期待を込めて、幾つか御提案します。

昨年9月に施行された改正スポーツ基本法は、スポーツの振興からスポーツによる社会課題の解決へと舵を切った、国内で初めての法律であると思います。スポーツ先進国のスポーツ行政計画を見ると、社会課題解決型の

スポーツ政策へシフトしている事が分かります。EUは、スポーツの価値とインテグリティの擁護、スポーツの社会・経済的価値の強化、スポーツ参加の拡大と健康増進を謳っており、イギリスも同様に、国民の健康格差や地域格差、スポーツ参加の促進に焦点を当てています。

次期スポーツ基本計画についても、スポーツ振興に加えて、社会課題の解決という方向性を示す必要があると思います。不易流行で例えると、スポーツ基本法が「不易」にあたり、スポーツ基本計画が「流行」にあたるイメージです。国民に身近なスポーツのプランであるべきですので、分かりやすい言葉あるいは内容で掲げるべきであり、また国民のスポーツライフに密着したバランスの良い計画になるべきだと思います。そして、何よりも実現可能性を重視し、達成できない目標は設定しないという方針が必要です。

スポーツの価値論から第3期スポーツ基本計画を見ると、本質的価値や健康的価値、社会的価値、教育的価値等、8つのスポーツの価値に着目し、それぞれが社会的課題と平行な関

係にある事が分かります。それらの価値を実現するために様々な施策が掲げられていますが、それぞれの価値ごとの連携がとられないままに具体的施策が立てられているため、施策目標の数は55、具体的施策の数は160まで膨らんでしまっています。縦割りの目標と施策ではなく、課題ごとの連携を充実させれば、実現可能な施策目標は、3つか4つ程度で十分だと考えています。また、地域の特徴を生かす上で、地方スポーツ推進計画をもっと活用すべきだと思っています。現状、都道府県や市区町村のスポーツ推進計画は、国のスポーツ基本計画とあまり大差がないものになっていますが、そういうものを作っても仕方がないのではないのでしょうか。

次に、スポーツでどのように成熟社会を創るかについて、お話しします。一つ目は、地域間格差を是正するための戦略が必要です。例えば、公共スポーツ施設を、学校体育施設と連携させる方法があります。あまりお金をかけずに防災拠点を意識した施設の再編と配備を行うのです。二つ目は、障害者スポーツのアクセシビリティを改善する戦略です。特に障害を抱えた子供のスポーツ機会を増やす事を徹底すべきです。三つ目は、女性や働き盛りの世代のスポーツ参加です。働き方改革を進展させ、定時退社をスポーツウェルビーイングデーというふうに制度化をしたり、あるいはスポーツ施設併設の託児所を自治体補助で整備したり、休日保育一時預かりの拡充、夜間照明や更衣室の安全確保の見直し等、自治体ごとの数値目標を示す事があっていいと思います。実際、学会に託児所を設けた途端、若い女性の先生方の学会参加率が上がったという事例があります。四つ目は、スポーツをする人の安全と権利を守る制度構築です。

総括的に申し上げますと、これからは、

スポーツ権の実質化を促進する必要があります。併せて、指導者の公的資格制度を推進していかなければなりません。大塚さんの発表にもあったように、スポーツで財源をどう作るか、言葉を変えれば、社会課題の解決とビジネスの両立を可能とする領域をどのように拡大していくかが課題です。また、人的な組織、施設、ネットワークを持つ大学を地域のスポーツのハブにする必要があると思います。

いずれにせよ、次期計画では、DE&I すなわちダイバーシティ（多様性）とエクイティ（公正性）、インクルージョン（包摂）といった根幹を元に、スポーツの価値を最大化する事が必要だと考えています。

渡邊 ありがとうございます。続いて、私から次期スポーツ基本計画への期待についてお話しします。

私は、大学卒業後、日本財団へ就職し、21年の在籍中、公益活動の支援や経営企画的な部署で組織の健全化を図る等、様々な業務に携わってきました。2005年に笹川スポーツ財団の常務理事に就任し、以後は専務理事、理事長として活動しています。スポーツ審議会の委員としては、5期10年目を迎えています。本日は、スポーツ基本計画部会の部会長という立場で、ファシリテーターを務めさせていただきます。

私が所属する笹川スポーツ財団のミッションは、「Sport for Everyone 社会の実現」です。具体的には、スポーツ白書の制作やスポーツの実態調査、あるいは個別テーマの調査研究を行い、得られた成果を地方自治体等と共有しながら社会づくりに取り組んでいます。友添先生から「地方自治体の特徴にあった推進計画を」との発表がありましたが、そうした活動も現在展開しています。

社会づくり活動の一環として、笹川

スポーツ財団では「アクティブシティ推進事業」を進めています。基礎自治体が直面する地域のスポーツ課題や社会課題に対し、スポーツの多様な価値を生かして課題解決及びまちづくりを目指す自治体に伴走する取組です。具体的には、官民連携のプラットフォームに地域の様々な分野の人々が集まり、目的を共有しながら歩みを進めていきます。

スポーツ基本法には、「スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努める」旨の条文がありますが、実際に地方スポーツ推進計画を作っている自治体は5割に届きません。人口規模が小さくなるほど、総合計画の中でスポーツに触れてはいるものの、個別の計画は作っていません。また、作っている自治体でも、中身を見ると国の計画とあまり変わらないのが実情です。そこで、私たちが自治体と連携し、まちづくりを進めているところです。

具体例として宮城県角田市での取組を紹介します。2019年に連携協定を締結し、伴走させていただきました。一つの成果として、2022年には「スポーツ・健康まちづくり優良自治体・スポーツ庁長官賞」を受賞しました。2024年2月には「アクティブシティかくだ」宣言を行いました。具体的には、官民連携の「スポネットかくだ」というプラットフォームに市スポーツ協会や市スポーツ少年団、NPO、仙台大学等8つの組織が参画し、専門チームごとに課題解決に向けた検討を行います。学校部活動の地域展開に向けた取組も、その中の一つであり、今年度で移行が完了する予定です。

もう一つ、2024年12月から連携協定を締結した香川県丸亀市の取組について、動画でまとめてあるので御覧ください。

——動画紹介——

私は、これまで50から60の自治体の首長とお会いし、事業づくりや連携の在り方を模索してきました。その中で感じたのは、本当に地域によって事情が異なるということです。先ほど

大塚さんから「スポーツで稼ぐ」という発表がありましたが、一言で「稼ぐ」といっても、マクロでの考え方と共に、ミクロで考える必要があると思います。これから第4期スポーツ基本計画が出来上がることになりませんが、笹

川スポーツ財団としては、出来た計画をどのように実行していくか、そしてどのように成果を獲得していくかを考えながら、これからも取り組んでいきたいと考えています。

ディスカッション



渡邊 まずは河合長官から、各スピーカーの発表をお聞きになっての感想と、次期スポーツ基本計画への期待についてお話しいただけますか。

河合 社会課題をどう解決するかという点に関し、やはり「誰一人取り残さない」というインクルージョンが一つのキーワードかと思います。そして、もう一つのキーワードはウェルビーイングです。全ての人々がウェルビーイングになるということは、恐らくインク

ルージョンの状態でしょうから、この辺りをどう伝えていくかが課題になると思います。

また、政策を遂行していくには、お金が必要です。我々もスポーツ予算の獲得に尽力していますが、それだけでは十分ではないと思います。民間の力や各地域も含め、どうやって稼ぐかを考える必要があると、あらためて感じました。

そして、第4期スポーツ基本計画

では、渡邊さんからお話があったように、計画を作る段階から、どのように達成し、それをどう評価、検証して次に進めるかを考えていかなければなりません。先ほどの発表でも申し上げたとおり、多くの事柄を漏れなく盛り込む事は大切ですが、分かりやすさも極めて重要です。なぜなら、この計画はスポーツ庁が発出するものですが、国民の皆様のウェルビーイングを実現するためのものだからです。本日ここに



お集まりの皆様は、スポーツや体力づくりに関心がある方ばかりだと思いますが、延興さんがおっしゃったように、残念ながらスポーツや体育が嫌いな方はいらっしゃいます。ただ、ウェルビーイングになりたいという気持ちは誰しも共通するはずで、近年、DXが進む中でAIの活用が盛んに言われていますが、AIに絶対に真似できないのが、身体活動に伴う快さや自分の心の向き合い方です。スポーツや運動ならではの価値や魅力を意識的に発信しながら、計画づくりに取り組んでまいります。

計画づくりは、これから夏場辺りまで大きな山場であり、その後、パブリックコメント等を頂きながら、年内に完成させる予定です。是非、皆様にも御意見を頂戴したいと思います。

渡邊 友添先生の発表の中に、実現できない目標を設定しないという実現可

能性のお話がありました。そして河合長官からは、総合的な計画は重要だが、一方で国民一人一人の腑に落ちるような分かりやすい計画づくりも大切だというお話がありました。この関連で友添先生にコメントを頂きたいと思えます。

友添 先ほどの発表では、最も端的な所をお示しました。違う観点から申し上げますと、これまでの国のスポーツ基本計画は、地域も視野に入れて作られてきたため、非常に多岐にわたって施策目標が羅列されているという問題がありました。地域の課題は地域に任せ、独自の計画を考えるようにすれば、不要な目標、施策は整理されるだろうと考えています。

渡邊 広島県北広島町が策定したスポーツ推進計画では、伝統芸能である神楽や田楽といった身体活動もスポーツと定義していました。そうした事例

もあります。

大塚さん、先ほどの発表にあった「スポーツで稼ぐ」というお話は、河合長官がおっしゃったインクルージョンやウェルビーイングと絡んでくるかと思いますが、いかがでしょうか。

大塚 「スポーツで稼ぐ」フックとして私が提唱しているのは、地域であり競技団体です。「競技団体は何屋さんでしょう」と聞かれた時、私は「サービス業」と答えます。競技団体は、加盟団体や会員、選手、スポーツを愛する人たちへ向けてサービスができる唯一の機関といえます。その機関がサービスをしないで何をすればいいのでしょうか。サービスをしながらウェルビーイングへ導いていく流れに経済を絡めていこうというのが私の提言です。スポーツにビジネスを絡めてはならないというクーベルタン男爵の時代から、1984年のロサンゼルスオリンピック

で世界のスポーツは大きく転換しました。日本で初めてマラソン大会のゼッケンに企業名が入ったのは、1989年の東京マラソンです。そうやって変革は訪れます。次は何でしょうか。国民スポーツ大会か、それとも学校の運動会か。改正スポーツ基本法のテーマを元に規制緩和が行われれば、スポーツ経済は発展するのではないのでしょうか。裏返せば、我々のウェルビーイングにつながるポイントから規制を緩和し、スポーツという接着剤で経済を発展させていければ望ましいと考えています。

渡邊 延興さんは、東京都スポーツ振興審議会の副会長でもいらっしゃいます。次期スポーツ基本計画では、分かりやすいものを作るというのが一つのテーマですが、「分かりやすい計画」とはどういうものだとお考えでしょうか。

延興 河合長官からお話がありましたが、計画の中身が膨大になり、目標が多すぎるため、何を指せばいいかが分からなくなっていると思います。もちろんいろいろな目標があっているのですが、シンボリックなものをいくつか絞って、シンプルなメッセージを打ち出す事が大事なのではないでしょうか。

少し別話になりますが、友添先生の発表の中で、日本社会がシュリンクしていくというコメントがありました。地域社会も小さくなっていく中で、スポーツに、特にお金や手間がかかる障害者スポーツにどれだけのリソースを割いてもらえるか、考え込んでしまいました。ただ、手前味噌になってしまいますが、障害者スポーツこそ、その限界を突破する力があるのではないかと感じています。東京都が年1回開催している「チャレスポ！ TOKYO」というスポーツの体験イベントには、毎年2,000人から4,000

人が参加しています。一番の目的は障害者にスポーツを始めてもらう事です、実際の参加者は、圧倒的に健常の、しかも親子連れが多くなっています。車椅子競技やボッチャ等のパラスポーツだけでなく、風船バレーやボルダリングといった種目もあり、障害者だけでなく、体の弱い人や運動が苦手な子供でも安心して各自のペースで楽しむ事ができます。今、ユニバーサルスポーツという言葉が一つのキーワードになっていますが、障害者スポーツのように、一番手間のかかる所を中心に据えて計画を立てると、より多くの人々に恩恵がいきわたるのではないかと思います。

渡邊 大塚さんから「スポーツで稼ぐ」というお話がありました。またエコシステムという観点もあろうかと思えます。友添先生は、運動部活動の地域展開に関するガイドラインを作ったり、スポーツ基本計画部会の中では、運動部活動の地域展開に絡めて全世代の地域スポーツクラブ化といった議論もされています。そのお立場から、一言コメントをいただけますか。

友添 8～9年ほど前に、運動部活動の地域移行、今は地域展開と呼んでいますが、当時の次長と議論を交わしながら進めてきて、当初はかなりの御批判を受けました。今でも時に学校に残すべきとの御批判を頂くことがありますが、かなりの部分で前向きに進みだしているという感覚を持っています。

最も大事な事は何かと言えば、国民のスポーツ参加率をどれだけ高められるか、です。もちろん障害のある子供を含めてです。この点がうまく回り出してくれば、おそらく個人の孤立が減りますし、医療費の削減にもつながります。医療費削減は、労働生産性の向上や雇用、産業の拡大にもつながってくると思います。

イギリスの試算では、成人250万

人と子供150万人がスポーツに参加すれば30億ポンド、約5,500億円の経済効果があるとされています。これからは、JSPOさんの領域とも関わりますが、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団と連携を取りながら、地域スポーツクラブ活動をどのように発展させていくかが大きな課題となります。ここに様々な公的指導者が携わり、子供や大人の意識を変えていけば、スポーツ参加率は上昇すると思えます。ただし、特効薬はありません。方向性を変えず、時間をかけながら進んでいく事が必要です。それをエンカレッジするのが、第4期スポーツ基本計画ではないかと考えています。

質疑応答

渡邊 ここでフロアから質問を受けたいと思えます。いかがでしょうか。

質問者 3つの観点から質問させていただきます。一つ目は、中体連や高体連の全国大会をやめてしまっている事、ということ。というのも、教育課程外のものを競技にしている事、ということ。二つ目は、規制緩和ではなくあえて規制をかけてはどうか、ということ。私は宮城県の比較的過疎になりつつある地域に住んでいます。そうすると、規制を緩和するだけでは、参加者を増やすという点において、競争に負けてしまう可能性が高まってしまいます。少子化が進む中で、子供たちへインクルーシブやウェルビーイングという考え方を浸透させていく事は非常に難しく、競技性を求めて上位大会へ参加をするようなチームに人が集まりがちです。例えば、1人の指導者に対して参加者を15人くらいにするガイドラインを作って規制をかけていかないと、ある団体では200人も抱えて、ある団体ではほとんど人がいないという形になってしま



います。三つ目は企業の投資についてです。私たちも、地域で様々な企業に対し、投資をするよう営業活動を行っています。その時に言われるのが「うちにどういったメリットがあるのか」ということです。例えば、地域スポーツに企業が関わった場合には減税措置が受けられる、といったメリットを打ち出すことを検討していただけないでしょうか。

渡邊 ありがとうございます。一つ目と二つ目の質問については、友添先生にコメントをお願いします。三つ目の質問については、大塚さんをお願いします。

友添 中学校年代で全国大会が実施されているのは、世界で日本を含む東アジアだけです。近年、夏の大会に関しては、子供たちが非常に危険な状態に置かれるため、全国大会が本当に必要かどうかという議論が起こっています。ただし、今は過渡期にあるという認識を持つべきだろうと考えています。例えば、現在行われている全国中学校体育大会等の大会は、今後、全国地域スポーツクラブ大会になる可能性がありますし、全国地域スポーツクラブ連合というような組織が中体連を母

体にして出来上がってくる可能性もゼロではありません。今はそういった形で新しいトライアルが出てくることを期待しています。ブロックレベルの大会が行われるのであればそれでいいし、全国大会が行われるのであればそれでもいいと思います。それは国が規制をかける問題ではないだろうと思います。

二つ目の規制については、人数の規制でしょうか。これも引率者が引率できる人数という所に関わります。高校では、スポーツを経営資源にしている学校も多くあります。中学校年代では、教育的視点からは参加者も多くなり過ぎないように、場合によっては規制をかけながら、人数はある程度制限したほうがいいのではないかと考えています。

大塚 スポーツへの企業の関わり方として、協賛、投資、寄付等、幾つかのお金の出し方があると思います。質問では「投資」という言葉が使われましたが、企業がスポーツに投資して得られるメリットとしては、自分たちの企業としての道、歩み方をスポーツを通じて世間に知らしめてもらえるという点があります。もう一つは、株価です。

スポーツ投資の成果によって株価が上がり、株主総会できちりと発表できるというメリットがあります。

もう一つ、お話をうかがうと、協賛を求めに行かれたというニュアンスが強いように聞こえました。今までのような、看板を出したり、企業名を付けたりという協賛の求め方ではなく、地域のコミュニティ自体に企業に入っていく、社員の方と一緒にコミュニティ醸成を行っていただくという方法があるかと思っています。お金の出し方として、広告費ではなく、自分たちが活動する資金として出していただくというやり方に変えているケースが非常に多く見られます。特に障害者スポーツでは、そうした形で企業の参画を求めるケースが多くなっています。

最後に、ふるさと納税には企業版があるので、これを活用して地域外の企業に入っていくことで減税、免税のメリットを得られるというやり方もあります。

ただ、これからスポーツを経済で興していく中で、どのような法的な規制緩和が出来るかどうかは、現在、スポーツ議員連盟において検討を始めていただいたところですので、新たなテーマとして期待したいと考えています。

渡邊 もうお一方、JSPOの岩田さんに質問をお願いしたいと思います。

岩田 先ほどの質問の中にあつた全国大会の是非論については、JSPOとして対応すべき課題だと考えています。私からは河合長官に質問させていただきます。次期スポーツ基本計画は、やはり国民の皆様、特に子供や青少年たちが自分事として考え、大人へ提案や提言をしてもらうべきだと思います。今後、スポーツ庁として、子供たちへどのように基本計画を浸透させていくか、何かヒントがありましたら教えてください。

河合 その辺りについては、しっかりと考えています。第4期スポーツ基本計画が始まるのは令和9年ですから、その計画の最終年となると、今12歳の子供が成人を迎えることになります。そうした子供たちに、叶えていきたいスポーツを通じた社会のイメージを持たせる事は、非常に重要だと考えています。とはいえ、子供だけを見て高齢者を無視してはいけませんので、老若男女、障害や性別を超えて、皆様に分かりやすく、ウェルビーイングな人生を歩んでもらいつつ、より良い社会を作ることを目指して、計画を策定するよう審議会をお願いしているところです。

まとめ

渡邊 人と社会のウェルビーイングを向上させるために、次期計画がどうあるべきなのかということの一端を、本日は議論してまいりました。いろいろな方面の議論があり、取りまとめることは非常に難しいのですが、河合長官からお話があったように、基本計画部会を中心に議論を展開し、夏ぐらいを目処にドラフトを取りまとめていきたいと考えています。

では最後に、登壇者の皆様に一言ずつ、フロアの皆様へメッセージをお願いいたします。

延與 冒頭に申し上げた通り、私は子供の頃からスポーツが大嫌いでしたから、スポーツ嫌いの子供をなくす、というのが次期スポーツ基本計画の最大のテーマではないかと考えています。体育の授業で、皆が見ている前で延々と出来ない逆上がりや、あるいは高校で山岳部に入った時には、いきなり石を詰めたリュックを担いで階段を上り下りさせられて山登りが大嫌いになりました。でも大人になって山登りをしてみると、とても楽しいですね。まずは、楽しさを知る



ような学校体育なりスポーツクラブなりになったらいいと思います。それには、パラスポーツは一つの鍵になると思います。パラスポーツは、その人の能力に合わせてスポーツのルールや指導を設計するため、スポーツが苦手な子供や嫌いな子供も、何とか巻き込むことが出来ます。皆さん、スポーツ嫌いの子供をなくすよう、頑張りましょう。

大塚 スポーツへの参加の仕方には、もちろん体を動かす事もありますが、私のように競技団体として、あるいは皆様方のように指導者として、またビジネスとして、様々な方法があります。今、TEAM JAPANとしてミラノ・コルティナで活躍している選手たちが頑張っているのだから、運営する我々も頑張ろうというマインドになる事が一番大事なのではないかと思っています。スポーツへの参加の仕方に多様性があるという所も新しいスポーツ基本計画に盛り込んでいただき、国民一人一人にスポーツの良さ、ウェルビーイングを伝えられるようにしていただきたいです。その計画の下で、それぞれの立場で活動していけたら、素晴らしい日本のスポーツ界、素晴らしい国になるのではないかと感じています。

友添 近代の英国でスポーツが生まれてから、まだ200年程度しか経っていません。その200年の間で、人類は様々な工夫し、ルールを変え、やり方を洗練させながら今のスポーツを作り上げてきました。今、私たちもまさにその中に参画しているのだと思います。今日は渡邊理事長のすばらしいファシリテーターの元で、河合長官を初め、延與さんと大塚さんのお考えを改めてお聞きすることが出来て、とてもいい機会を頂きました。私がお話したことは少し抽象的でよく分からなかったと思われるかもしれませんが、こうした機会を与えていただき、とても楽しい時間になりました。

渡邊 次期スポーツ基本計画に向けた期待というテーマの下、4名のスピーカーの皆様と進めてまいりましたが、この後、午後にも分科会で様々な議論が展開されると思います。国民の皆様に分かりやすくお伝えできるような基本計画づくりにこれから励んでまいりますので、引き続き御支援いただきたいと思います。以上で、全体会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

第1分科会

ガバナンスコードから考える
女性が活躍できる環境づくりについて

～役員登用の課題に着目して～

コーディネーター
松永 敬子龍谷大学経営学部教授／日本スポーツマネジメント学会理事／日本体育・スポーツ経営学会理事／
スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉適合性審査委員会委員

日本のスポーツ界における「女性が活躍できる環境づくり」は、まだまだ進んでいないのが現状です。中央競技団体では、スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉（以下、ガバナンスコードという。）において、外部理事を25%、女性理事を40%以上とする事が、目標として掲げられています。もちろん、数値目標を掲げる事は大切ですが、その目標を達成できれば良い、というものではありません。本質的に問われるのは、「女性が活躍できる環境をどのように整えていくか」であり、そのためには、多様な人々からの様々な意見を意思決定の場に投影していく事が重要となります。

2022年に策定された第3期スポーツ基本計画には、ガバナンスコードが明記され、2025年のスポーツ基本法の改正においても、ガバナンスの強化が法的に裏付けられました。元々の流れとしては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催準備を進めていく中で、様々なスポーツ関係の不祥事がクローズアップされ、2018年にスポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプランが、2019年にはガバナンスコードが策定され、女性理事40%以上、外部理事25%以上という数値目標が掲げられた、という経緯があります。中央競技団体は、順次適合審査を受け、現在2巡目に

入っている状況です。

その結果、中央競技団体における女性理事、外部理事の割合は順調に増加しており、これはガバナンスコード策定の一つの成果であると言えます。一方、一般スポーツ団体については、具体的な数値目標が明記されていません。地域で様々なスポーツ・レクリエーション活動を行っている団体は、まだまだ女性役員の登用が難しい状況にあります。今日お集まりの皆さんも、いろいろと模索をされているのではないのでしょうか。

ここで皆さんに、それぞれの所属先の現状についてお聞きします。「女性が活躍できる組織体制が出来ている・女性役員登用に向けた対策を実行している」場合は1番を、「対応策は定まっているが実行に移せていない」のであれば2番を、「まだ対応策が定まっていない」場合は3番を、「対応策を考えた事がない」は4番を、お手持ち



のスマートフォンでお答えください。ありがとうございます。最も多かった回答は1番で33%、という結果が出ました。

本日は、実質的な「女性が活躍できる環境づくり」に取り組む2人のパネリストから、お話を伺います。かつてのように、トップダウンで物事が進められるのではなく、皆がオープンに、水平的に協議をする場を設定するにはどうすべきか、そのヒントが得られる前向きかつ建設的な事例を御紹介いただけます。先ほどのアンケートで2番、あるいは3番とお答えいただいた方は、是非本日の内容を持ち帰って、それぞれの地域や団体で活用していただければと思います。そして、正直に「対応策を考えた事がない」とお答えいただいた方も、この場にいる事自体が既に考え始めているという事ですから、この第一歩を生かしてくださるようお願いしています。

全日本柔道連盟における女性活躍推進への取り組み
～全日本学生柔道連盟における女子選手の育成・普及に向けたChallenge～

パネリスト①

松田 基子

大阪体育大学
スポーツ科学部教授／
全日本柔道連盟理事／
全日本学生柔道連盟理事

全日本柔道連盟（以下、「全柔連」という。）における女性活躍推進には、大きな転機となった出来事がありました。2013年に柔道女子ナショナルチームにおいて、指導者による暴力ハラスメント問題が発覚し、社会的な問題となったのです。この問題によって、柔道界における男性中心の閉鎖的な組織風土と、ガバナンスの欠如が浮き彫りになり、体制の刷新と意識改革が急務となりました。その後、外部有識者による第三者委員会からの提言を受けて、理事会構成の抜本的な見直しに着手し、全柔連史上初の女性理事登用が実現しました。

信頼を取り戻すために、全柔連一丸となって、様々な制度改革と実績作りが進められました。2015年には、全柔連における女性活躍推進のキーパーソンとして、岩田喜美枝氏が女性外部

理事に就任されました。岩田氏の提言により、2016年に期限付きで女子柔道振興特別委員会を設置し、女性活躍に向けた課題の洗い出しと、具体的なアクションプランの策定に着手しました。翌2017年、同委員会は常設の女子柔道振興委員会へ昇格となりました。これは、組織として女性活躍推進に長期的に取り組む姿勢を明確に示した、重大な決断となりました。

同じく2017年には、もう一つ、柔道界が本格的に女性活躍推進に向けて動き出した事をアピールする、画期的な出来事がありました。国内最高峰の大会である男子の全日本柔道選手権大会において、史上初めて女性審判員が起用されたのです。起用の決断は、主催者である講道館と全柔連執行部ですが、実現に当たっては、外部理事や女性理事の後押しがありました。もう一つのポイントとしては、2000年前後から始まった、国際柔道連盟による女性審判員の育成推進があります。全柔連もその方針に従い、女性審判員の育成を積極的に進めてきました。つまり、「時代の流れだからとありえず女性を入れる」といった表面的な女性活躍ではなく、しっかりと育成準備がなされ

てきた、と言えます。また、同じ時期に、出産、子育て等で一時的に柔道から離れざるを得ない女性のキャリア中断防止対策として、全柔連への登録の休会制度を整備しました。

全柔連における女性理事の割合は、2013年時点で13.8%でした。その後、ほぼ横ばいの状況が続きましたが、2019年6月にスポーツ庁から示されたガバナンスコードに対応すべく、2020年8月に「柔道における女性の活躍推進プラン」を策定しました。同プランでは、2030年までに、全柔連における女性理事の割合を40%以上にすると目標を掲げており、達成に向け、人材リストの作成、人材の育成、定款の見直し等を中心とした取組を実施しています。しかし、数値目標の達成が最終的なゴールではありません。女性登用によってもたらされた、成果や影響についての検証が必要です。全柔連では、柔道界内部から理事候補が挙げられる場合、競技者、指導者、審判員としての実績だけではなく、各専門委員会において委員長・副委員長の要職を経験し、実績を積んだ者が候補となります。単なる数合わせではなく、段階的に役員候補として育成するプロ

セスが整っているのです。

このような取組を進める中で、少しずつ成果は上がってきましたが、柔道界全体で見た場合、改革当初からの課題が解決したわけではありません。主な課題の一つ目としては、都道府県柔道連盟の意思決定層における女性比率の不足が挙げられます。二つ目は、結婚、出産、育児などのライフイベントによる女性柔道家の離脱です。三つ目は、女性指導者および公認審判員の女性比率向上です。四つ目はハラスメント抑止と相談体制です。改善は進んだものの、柔道界には男性が中心となって運営されてきた歴史があり、依然として女性が活躍しにくい環境が残っています。過去の反省を踏まえ、相談しやすい体制の構築・強化が継続的に求められています。

若手からベテランまで 幅広い女性柔道家をサポート

これらの課題解決と、女性柔道家がますます活躍できる環境づくりを目指し、2017年から2023年にかけて、私が女子柔道振興委員会初代委員長として着手した取組を御紹介します。まずは、都道府県柔道連盟における女性役員登用の大幅な加速です。調査を開始した2016年時点における、各連盟の女性役員数は65名でしたが、2025年には154名に増加しました。具体策としては、毎年、各連盟における女性役員数の調査と公表を行ってきました。しかしこちらも、単に数を増やす事だけがゴールではなく、数と質の両輪で進展させていく事が重要です。併せて女子委員会の設置も依頼しており、こちらは2017年の設置数25から、2025年には43まで増加しました。ただし、活動状況については、各都道府県間で大きな差があるのが実情です。

女性が活躍しやすい環境整備と、コミュニティの形成にも取り組みました。女性が柔道を続けられない最大の理由の一つは、育児との両立であるため、私たちは大会時に役員、審判員、指導者が無料で利用できる託児サービスを導入しました。このサービスは現在、全柔連が主催するほぼ全ての大会に導入されています。

各都道府県の女性リーダーや、これからリーダーを目指す女性を対象とした、女子柔道意見交換会も毎年開催しています。参加者は、名だたる講師陣による基調講演や、グループディスカッションを通じ、モチベーションを高めます。また、各地域の成功事例や課題を共有する事で、女性柔道家のネットワークが構築され、相互支援や情報共有の活性化が図られています。さらには、組織運営に必要な視点やスキルを学ぶ事で、次世代のリーダーを養成する場となっています。

復帰支援とキャリア形成支援の取組も行っています。「COMEBACK女子柔道プロジェクト」は、ライフイベントによって、一時的に柔道から離れた女性の復帰支援と、新たな女性柔道愛好者の開拓を目的としています。各都道府県で実施される女子柔道振興イベントに対し、全柔連が企画支援や資金援助を行う仕組みを構築しました。また、「女子柔道キャリアアップセミナー」は、女子大学生を対象としたもので、卒業後も柔道に関わり続けるためのキャリアパスを明示しています。具体的には、全柔連公認指導者資格と審判員資格の詳細を説明し、さらには現役の女性指導者や審判員の生の声を届けて、積極的な資格取得を促すものです。

今後は、組織基盤のさらなる強化と、誰もが活躍できる風土の醸成に取り組めます。全柔連のホームページにある「女子柔道の振興」では、様々な

取組を掲載していますので、よろしければ御覧ください。

最後に、全日本学生柔道連盟の取組についてお話しします。全日本学生柔道連盟では、2024年から、女子学生を対象とした「YAWARA Challenge Tournament」を新設しました。出場資格は大学3年生以下で、当該年度の全日本インカレでベスト8以上に入賞していない選手に与えられます。試合に出る機会が少ない、あるいは上位の大会でなかなか活躍できない選手に活躍の場を提供し、学生女子柔道全体の底上げを図り、競技人口の拡大と普及活動の推進を目指しています。2024年度の本大会で入賞した複数の選手は、翌年の全日本大会で入賞を果たしており、育成という観点からも、十分に役割を果たしていると考えています。

本大会の審判団は、史上初の試みとして、審判長を含む33名全員が女性で占められています。女性審判員の育成と活躍の場を提供し、女性審判員全体のレベルアップを図る事が目的です。この試みが一定の評価を得た現在、次の一步として、構想段階ではあるものの、若手審判員の発掘に向けた取組を考えています。Bライセンス以上の資格を有する若手に大規模大会での審判を経験してもらい、次のステップにつなげる仕組み作りです。先ほど、学生に資格取得を促す取組について話しましたが、在学中にBライセンスまで取得できるシステムになっているので、実技試験の場として活用する事も考えています。学生時代から、意欲や才能のある人材をピックアップしておく事も、審判員育成計画として重要なポイントになると考えています。

本日御報告した取組は、まだ道半ばではありますが、この8年間で着実に成果を上げてきたと思っています。全ての女性が輝く柔道界の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

組織をよりよくするためのガバナンスとは？

～女性比率の先にある課題は何か～

パネリスト②

小林 久美

小林公認会計士事務所代表
／Tokyo Athletes Office 株式会社代表取締役／株式会社コーサー 社外取締役／伊藤忠商事株式会社社外監査役／スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査委員会委員



松田先生から具体的な取組をたくさんご提示頂いたところで少しズームアウトしまして、私からは、抽象論としての「ガバナンス」について、お話しさせていただきます。スポーツからは離れますが、内閣府男女共同参画局では、「女性版骨太の方針2023」において、2030年までに東証プライム市場上場企業の女性役員比率30%以上を目指す、との目標を掲げました。スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の「女性理事40%以上」に比べ、10%低い数値となっています。スポーツは社会により近く、公共性が高い事から40%という数値が導き出された、と私自身は理解しています。

「女性比率30%以上」という目標について、内閣府の資料を見ると、多様性の向上は「我が国の経済社会にイノベーションをもたらす」、「企業の仕組みそのものが変わるような変革を促す」、などと記されています。それが数値目標を掲げた理由の一つになっているところが、注目すべき部分であると思います。

2025年11月に、男女共同参画局が発表した数値によると、女性役員比率は全上場企業で14%、東証プライム市場上場企業に限れば17.7%と、目標にはまだ届かないものの、かなり上昇しています。女性役員不在の企業

もまだ若干はあるものの、その比率はだいぶ下がってきており、女性役員がない企業はほとんど無くなってきた、との感覚を抱いています。

しかし、ここで一つ、「女性役員が増えた事で企業の意思決定の質は本当に変化したのか?」、との問いが生じます。数を増やした先にある意思決定の質の変化とは、具体的にどのような事であるかについて、お話ししたいと思います。

ここで、スポーツ団体のガバナンスについて考えてみます。企業の場合、目的は単純明快に「利益を出す」事にあるため分かりやすいのですが、スポーツ団体の真価や発展・成長について考えると、その目的は非常に多相かつ多様であると言えます。私は常々、スポーツ団体のガバナンスを考える時には、「山」をイメージします。スポーツ団体は、競技力の向上と裾野、つまり多様性、包摂性を広げる事の双方を推進するために、資源配分と意思決定を行うのだと思います。スポーツ団体の運営、イコール富士山の面積を広げていく、とのイメージです。そして、組織の中に多様な視点を取り込む事で、境界線を上にも横にも広げていく、そのような変化をしていく事が進化であると思っています。ですから、スポーツ団体の境界線近くにいる人は、重要な視点を持っていて、その視点を生かしていく事が、スポーツ団体の成長・進化につながるのではないかと感じています。

進化する組織に変わるプロセスには、三つの段階があります。フェーズ1は、前提条件として、意思決定メンバーの多様性を確保する事です。フェーズ2は、外部の環境変化に対

応できる意思決定がなされるなど、実際に組織が変わり始める段階です。フェーズ3は到達目標に達した、すなわち自律的ガバナンスが獲得できている状態です。自律的ガバナンスとは、自らより良い組織に変わっていく仕組みを手に入れ、放っておいても自分でアップデートできていく事です。

三つのフェーズの中で、超えるハードルが高いのはフェーズ2です。組織の中に多様なメンバーが入ってきて、組織の変化や進化が起これない事は、往々にして見受けられます。経営学の中でも言われる事ですが、組織というものは異物が入ってきた際、その異物を同質化して現状維持をしようとする力学が必ず働きます。この事自体、外部の環境が安定している時には問題ありません。少しの変化が起きても、それを同質化し、以前と同じ状態に戻していく力は必要です。ただし、外部に激しい環境変化が起きている場合には、組織自体が進化していかなければ、外部の環境変化に置いていかれてしまいます。

進化する組織・ しない組織の差

しかし、変化をする際には、短期的な摩擦が避けられません。その摩擦を超えられるか否かがキーとなります。異物が入ったときに変わらない組織は、異物の影響を無くして、組織を元に戻す反応を見せず。議事録に残すのみで形式的に向き合ったこととして、「当社のやり方を理解してない」と実質的には向き合わなかったり、あるいは「理想論としては理解している」と表面的のみ反応する、といったも

のです。これでは組織は変わっていきません。一方で、変化する組織は、異物が入ったときに、「これは検証すべき視点である」と新たな役割を異物に対して与える事ができます。そして、試しに小さな変化を起こしてみ、組織が進化するために活用していこうとします。

では、「進化」の要となるものは何でしょうか。企業経営には、計画・実行・評価・改善、すなわち PDCA サイクルを回す事が不可欠と言われます。しかし、毎回同じ計画を作り、同じ事を実行し、同じ評価と改善を行って行けば、行き着くところは同じで組織は進化しません。進化をしない組織は、評価・改善のところが形骸化していき、ずっと同じ計画と実行を繰り返してしまいがちです。進化する組織の場合、そうではなく、多様な視点が評価と改善のところに入ってきます。計画をして実

行したら、評価と改善の部分で以前とは少し異なる事を計画するのです。そうすると、PDCA サイクルが既存の枠から外れて広がりを見せ、異なるループにアップデートされていきます。つまり、組織に変化をもたらすのは、実行ではなく評価と改善、それに基づく異なるプランを実行する事である、と言えます。

以上の話をもとに、先ほど松田先生が発表された全日本柔道連盟の事例を見てみると、2013年に不祥事が起こり、女性理事や外部理事が組織に入りました。フェーズ1の前提条件です。ここで大きな変化が起こります。そして、組織自体が変化していくために、具体的な施策が実行されていきます。一例として、女性審判が増加するなど、女性の「関わり代（シロ）」を作っていくような取組が数多くなされてきました。つまり、女性の参加構造の部

分が圧倒的に変化し、改革されていったわけです。その結果、理事あるいは組織運営や競技強化を担う人材など、女性のパイプラインが充実し、さらにその女性人材が次世代の理事や組織運営に還元されてく、というサイクルが生まれました。全柔連さんの取組は現在、フェーズ3の最後の到達目標、「自律的ガバナンスの獲得」に一番近いところにあるのではないかと、思います。企業においても、取締役会の女性比率が増えたとはいえ、実際に経営を担うメンバーの中の女性は少数である、という事もまだ往々にしてあるので、全柔連さんの取組に希望を感じます。持続可能なスポーツ団体の運営は、いかに関わり代（シロ）を開いていくかにかかっていると、あらためて感じた次第です。

点、全柔連さんは、様々な女性の意見を吸い上げる組織体制を作り、そのうえでテーマと目的を持ち、それに向けてしっかり役割分担をして対応されています。一つ、お金のところに関して、お話にあった託児サービス「スマイルルーム」の仕組みについてお聞かせください。

松田 当初は、女子の大会である皇后盃など3大会にそれぞれスポンサーが付き、託児サービスの費用を出していただいていた。その他の大会については、最初は女子委員会の予算から出していましたが、正直かなりの費用がかかりました。そこで、ある程度実績を作った後は、全柔連の大会のパッケージとして大会事業費の中に託児費用も入れ、現在のところは受益者負担なしで運営しています。

松永 私たちが学会に参加する際も、託児ルームを設定する場合があります

ディスカッション

松永 松田先生に伺います。柔道では全都道府県連盟に女性役員が配置されているとの事ですが、どのような仕掛けをされたのですか？

松田 各都道府県に対して女性役員の就任状況を調査し、その結果を一覧にして、理事会、評議員会、全国の加盟団体会長会議で毎年公表しました。そこで自分の県に女性役員がゼロとなると、会長はやはり気まずいわけです。そのような形で危機感を持ってもらい、約10年かかりましたが、昨年ようやく全都道府県に女性の理事が誕生しました。

小林 スポーツ団体を運営していく際に重要な事は、関わり代（シロ）を整える事だと思います。全柔連さんはそこをしっかりと整え、なおかつ多分野での人材育成も行っていて、本当に素晴らしいです。この取組の全体像を考えた方がどなたかいらっしゃるのですか？

松田 いえ。当初から綿密な計画があったわけではなく、実行しつつ改善していく形で推進してきました。仮に女子柔道振興委員会の歴史が長ければ、ここまでいろいろな事にチャレンジはできなかったと思いますが、私が初代委員長となって何もなかったところからスタートしたので、非常に大変ではありましたが、逆に何でも出来たというところはあります。

小林 「まずやってみる」事自体がすごい事です。どこに資源と時間を使うか、取り合いになりがちなか中で、やらせてもらえる環境を作れた事は、やはり外部理事などの意見も大きかったのだと思います。

松永 理事をやってみたいという方は意外に少なく、また引き受けてくださる方がいたとしても、その方に理事として何を託したいのかが明確でなければ PDCA は回していけません。その



す。しかし、利用者が少なければ大変な財政支出となってしまいます。例えば、大会やイベントが開催される地域の託児サービスを参加者に紹介し、自分で申込みをしてもらい、その領収書を元に申請すれば何割かを負担するという方法もあります。いずれにしても、これらの取組に対して、スポンサーを募るといったさまざまなマーケティングなどの仕組み作りをする方法もあると思います。全柔連さんの取組は、子育て世代の女性がスポーツに参画しやすい環境を作る意味でも、とても参考になると思います。

小林 託児サービスのスポンサーという話について、昔は企業がスポンサーになる、イコール企業名を書いた看板を掲げればいい、といった風潮がありましたが、現在では、「社会に貢献したい」、「パートナーと共に価値を作りたい」と考える企業が増えています。そうした中で、女性と共に関わり代（シロ）を創造していきたいという企業も多いのではないかと思います。ですから、全て自分たちの持ち出しで予算を作るのではなく、どこかの企業と共に価値を作っていけるかもしれません。企業側も変化しています。

1回やってみて駄目でも諦めず、様々なアプローチを模索しながら、「小さなチャレンジ」をたくさん繰り返していくと良いと思います。そこでもやはり、女性が参加する事で様々な視点を提供でき、企業の関わり代（シロ）も広げられるかもしれないと思いました。
松永 女性に限らず、若手の登用についても同じ事が言えます。今の時代はDXに強い若手が1人、役員として入るだけで、その部分がグンと進む可能性があります。諸外国を見ると、国のトップや大臣を30代、40代が担うところも多くある一方で、日本はまだまだ年功序列制度が残る部分も見え隠れします。男女問わず、新しい風を吹かせて新しい仕組みを作るために、必

コーディネーターのまとめ

スポーツ界に女性役員が登用される事で、まず、女性アスリートや関係者が抱える多様な問題・課題解決（更衣室・洋式トイレ・託児サービス、生理関連対応などハード・ソフト両面）への認識や対応への意思決定にスピード感が増すことは間違いありません。もちろん、ただ女性役員を増やすだけでなく、その役割を認識し、老若男女、

要な人材を適材適所に登用する方向へと全体が変わっていく必要があると思います。最後に松田先生、小林先生から一言ずつコメントをお願いします。

松田 全柔連、あるいは学生柔道連盟では、上の方が「何でも自由にやれ」と任せてくださり、いろいろな事にチャレンジできました。もし、上の立場におられる方がいれば、女性や若手も含め、どんどんチャレンジさせてあげてください。また、実際に現場で様々な事を進める立場にいる方も、失敗を恐れず多くの事に挑戦していただきたいと思います。

小林 ガバナンスには様々な定義がありますが、私は「組織がより良い組織になるための仕組み」だと思っています。私自身、社外役員を務めさせて頂くときは、「異物としてここに入り、新しい視点を提供する事で、この組織の変化に貢献する」との思いを忘れないように関わっています。一人一人が組織やコミュニティなど、それぞれの持ち場をより良いものにしていくように行動すれば、良い社会になるのではないかと思います。私は、スポーツが与えてくれるパッションやワクワク感、幸福感が大好きです。スポーツに関わる団体が、皆さんの多様な力で、自律的により良い組織に変化していく力をつけていけたら素晴らしいと思っています。

再認識される「スポーツの価値」の実現を目指したスポーツ関係者の連携と協働



コーディネーター
藤井 和彦
白鷗大学教育学部 教授

これまでのスポーツ基本計画を見ると、スポーツそのものが有する価値を基本としつつ、社会課題の解決という文言に象徴されるように他分野への貢献、社会活性化への寄与といった働きが、期を重ねるごとに求められるようになってきました。その考え方自体は理解できるものの、政策実現のためには、スポーツを取り巻く周辺領域との連携や協働が必要となります。実際、総合型地域スポーツクラブや部活動の地域展開の取組等、地域においては様々な試行錯誤が繰り返されてきま

した。

また、本分科会のテーマである「スポーツの価値」に対する認識については、十分に実感されているのかという疑問があります。スポーツ庁が行っている世論調査の結果を見ても、多くの人々にとってスポーツは、未だに健康体力づくりとか身体的な問題の改善といった限定的・手段的で個人的な価値を得るために行われるものだという認識なのかもしれません。

「連携と協働」についても同様です。多様な価値観を有する住民が混在する

地域環境において、協力して事業を進める仕組みをつくるためには、ある程度の価値観の共有や、組織化・事業化のきっかけとなるような仕掛けづくり等の「技術」が必要となりますが、それらへの対応は必ずしも十分だったとは言えません。

この分科会では、地域スポーツに期待される「新しい価値」の実現に向けた連携・協働の在り方、考え方について検討し、新たな地域スポーツ推進システムの可能性や課題を皆さんと一緒に議論したいと思えます。

スポーツによる価値をどのように産み出すのか

～スポーツ政策における「連携」を問い直す～

パネリスト①

関根 正敏

中央大学商学部 准教授

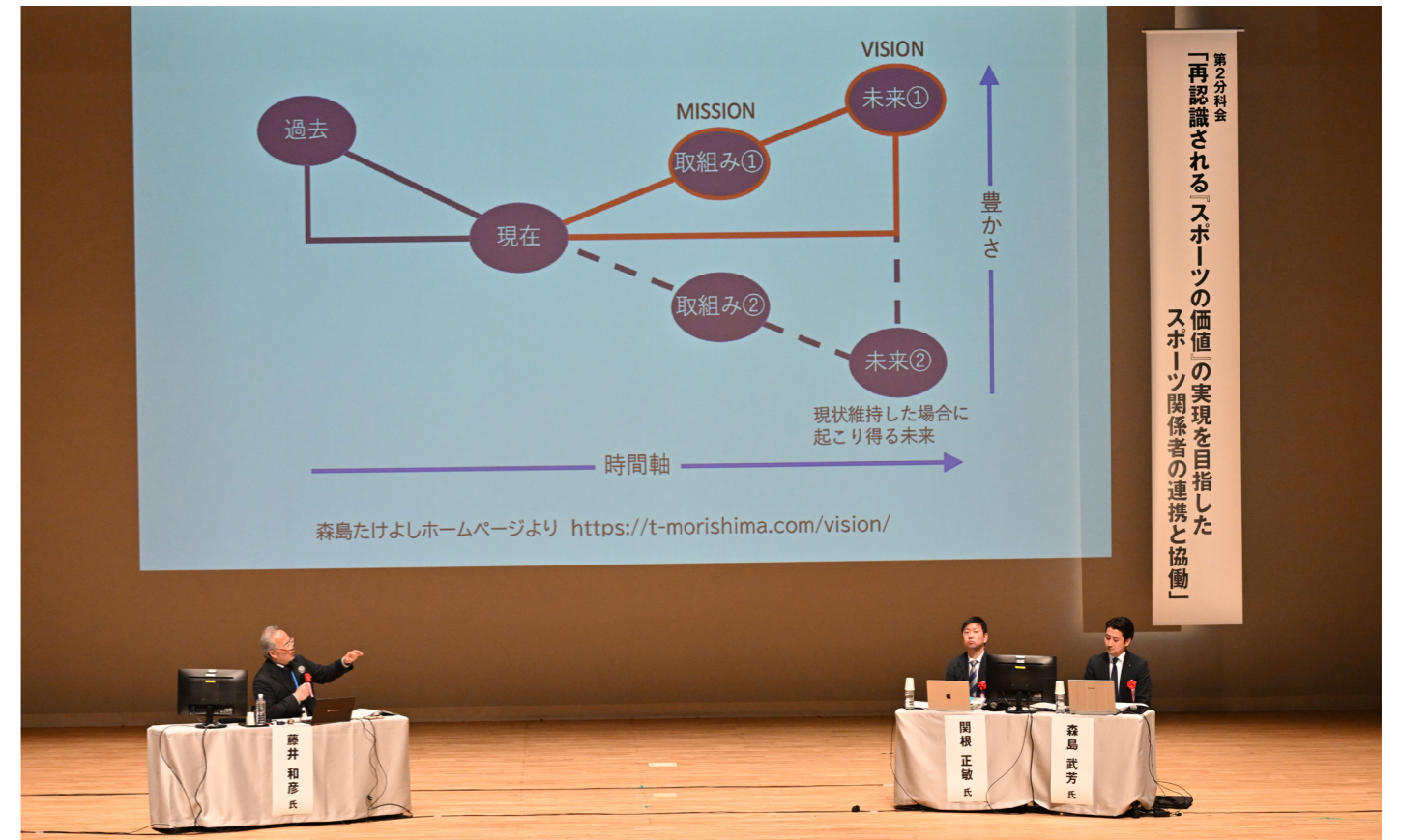


私からの報告の狙いは、今日のスポーツ政策の在り方を問い直しつつ、スポーツによる価値創出の方法について考えていく事にあります。ポイントは二つです。一つ目は、スポーツによる「多様な価値」について、政策的に関心が高まってきているという動向が

あります。二つ目は、その多様な価値を実現するために「連携・協働」が必要だということです。

まずポイントの一つ目、スポーツによる「多様な価値」への政策的注目についてお話しします。第2期スポーツ基本計画がスタートした2017年、文部科学省が作成したYOU TUBE動画に掲げられていたキーワードには、「競技力向上」や「障害者スポーツ」、「子供の体力」の他にも、「成長産業化」、「地域活性化」等、スポーツそのものの以外の価値が盛り込まれていました。こうした傾向は、ここ10年ほどでより顕著になってきています。

数値を含む成果指標も増加しており、第1期計画では8項目でしたが、第2期では20項目に上っています。第3期計画の重点施策としては、持続可能な国際競技力の向上や共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の促進、スポーツを通じた国際交流・協力、大規模大会の運営ノウハウの継承、スポーツに関わる者の心身の安全・安心保証等が挙げられています。そして具体的な目標設定としては、スポーツ実施率、運動・スポーツを継続したい子供、子供の体力、障害のある児童・生徒の体育授業への参加、スポーツ団体の女性理事の数、オリンピック・パ



ラリンピックでのメダル数、スポーツ市場、スポーツ・健康まちづくりに取り組む運行公共団体数、国際貢献事業の裨益者数、国際競技連盟等の役員数等について、数値が掲げられているところです。第1期基本計画と並べてみると、スポーツでアプローチしたい事が丁寧に加筆されるあまり、ちょっと欲張った計画になっているように感じられます。

特に注目すべきは、近年のスポーツ政策では、スポーツ実施率や競技力向上といった表現に加え、スポーツ以外の他領域、他分野に関する目標が強調されている点です。スポーツそのものの価値を大事にしつつ、より重要視されているのは、スポーツが他の領域といかにつながるかという視点です。この動きは、日本だけでなく、世界的な傾向としても広まっているところです。

問題となるのは、それらの目標をどのように実現させていくかです。そこで大事になるのが、二つ目のポイントでは「連携・協働」だと考えています。

「連携」や「協働」は、近年の政策文書では再頻出ワードと言えるほど多く使われており、第3期スポーツ基本計画の中でも、152回使われています。スポーツ基本法の第七条には「国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及びスポーツ、文化芸術その他の分野の民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。」と定められており、これまでのスポーツ基本計画においても、「パートナーシップ」や「産官学民によるオールジャパン体制」といった文言で連携が表現されています。第3期スポーツ基本計画の中には、「スポーツの主役は国民であり、国民に機会を提供する地方公共団体やスポーツ団体、民間事業者等が基本計画の主役である。」との文言が記載されていますが、これは言い換えれば、皆で連携して進めましょうという意味だと捉える事ができます。昨今の行財政事情を踏まえると、行政にはやりたくても出来ない事柄がたくさんありま

す。官の役割は、実施主体として積極的に進めていくよりも、ルールや場の設計者となって関わり、そこへ民間の方々がアイデアを持ち寄り、連携しながらスポーツを推進していくというスタイルが想定されています。

分かりやすいイメージとして、地域スポーツコミッションを作る際に想定される、様々な地域団体の連携の在り方が挙げられます。地方自治体の他、体育協会やスポーツ指導者、レクリエーション協会、観光産業、企業、大学、地域スポーツクラブ、メディア等が一堂に会し、連携する手法です。ただ、ここで情報共有させていただきたい事は、「民間」には様々な種類があり、それぞれ異なる特性や思いを持っているという点です。国や地方自治体に対比して「民間」という文言がよく使われますが、実際には、営利企業等の「私的セクター」と、NPO等の「共的セクター」があります。前者は主にビジネス志向ですから、利潤を上げて組織を回す事に主眼が置かれ、後者は住民参加によるボランティアな運営が

主に想定されています。それらの内、どちらを重視するかによって進め方はかなり異なりますし、おそらく両者をミックスして進めていかなければならないのかもしれませんが、いずれにせよ、そういった視点を持ちながら、協働の場を作っていく事が重要なのだと思います。

より良い「連携」は プロセスの適切な評価から

これまでお話しした事をまとめます。行政領域の縮小が余儀なくされる昨今、政策推進を巡っては営利セクターと非営利セクターとの連携は不可欠です。更に言えば、多様化する政策課題、政策目標のアウトカムを考えた時に、つながらないとそこまでとり着くのは困難なのが実情です。スポー

ツ団体だけで取り組んだ場合にたどり着ける価値には限りがあり、多様で幅広い価値を実現するためには他団体との連携は、効率的な道筋と言えます。さらにいうと、地域スポーツ研究の蓄積によって明らかになってきたのは、政策を推進する側、すなわち「官」と、それを引き受ける側、すなわち「民」との間には、視野の先にあるものが異なる事があるという事です。他者と連携する時、連携する人の思いを大事にする事は、とても重要です。人にはそれぞれ、何を大事にしているのか、動きたい理由があります。例えばクラブ作りに取り組んでいる方は、一見するとミクロなのだが、自分自身にとっては身近で重要な理由を持っている場合があり、それが大事だから動いてくれるわけです。それはおそらく、大局的に語られる「地域活性化」という言

葉だけではピンとこない、もっと具体的な何かがあるのだと思います。そうした現場の人の思いを汲み取り、つなぎ、新しい動きを作っていく事が重要です。

住民組織に何かを任せる時、結果的に失敗してしまう事はあり得る事です。そこで「この仕組みは駄目でした」という評価にしてしまっはいけません。大事な事は、次に同じ失敗を繰り返さないようにする事です。様々な団体、組織がつながり、チャレンジして何かを成し遂げたプロセス自体をしっかりと評価し、振り返り、学習を積み重ねていく事が非常に重要です。連携をする際には、集まる人々の思いをすくいと上げていくこと、形だけではない、彩りと熱が詰め込まれたネットワークを作り、協働していただきたいというのが、私の発表に込めた願いです。

矢板市における「部活動の地域展開」と「スポーツツーリズム」の実現に向けて

パネリスト②

森島 武芳

栃木県矢板市 市長



私からは、スポーツの価値のうち、教育的な価値と経済的な価値の二つについて、お話しします。自治体の首長として活動しているので、学術というよりは、まちづくりとの接点を意識しつつお話ししたいと考えています。

矢板市は、栃木県北部に位置する人口3万人弱の自治体です。スポーツに関しては、直近の国民スポーツ大会でもサッカー会場になる等、サッカーに関する歴史が深い地域です。市の中

心部には、県サッカー協会が推進するフットボールセンターを誘致し、矢板市文化スポーツ複合施設として活用しているところです。

まずは、矢板市が実証事業として取り組んでいる、部活動の地域展開について御紹介します。市では、当初は地域移行と呼ばれていましたが、部活動の地域展開に関するモデル事業に選ばれ、5、6年前から取り組んできました。活動場所は、市立矢板中学校と市立片岡中学校です。もう1校、県立中学校もありますが、今回はこの2校についてお話しします。運営団体は、総合型地域スポーツクラブの「たかはら那須スポーツクラブ」です。教育委員会と首長部局との役割を整理し、今回は直営ではなく、運営委託という手法を取りました。

種目としては、サッカーや弓道、ソフトテニス、バスケットボール、卓球があり、元々総合型クラブで活動していた方が指導するケースや、地域で眠っていた指導者へ総合型クラブを経由して依頼するケース等、様々な形で展開しています。

実際に活動してみた感想について、生徒と教員それぞれにアンケート調査を行いました。生徒に関しては、「体力・技術が向上している」や「指導が分かりやすい」、「他校の生徒と交流できるのが楽しい」といった回答が多くなっていました。また、教員に関して、「自身の負担軽減につながったと感じるか」という問いに対しては、「非常に感じる」という回答が6割を超えていました。この結果を見ると、元々、地域移行という形でスタートしたこの



事業の目的は、一定程度、達成できているように感じています。

一方、事業を通じて見えてきた課題も少なくありません。指導者の確保、安全・安心な活動の場、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動との連携、地域指導者の負担、保護者の負担、適切な活動時間の設定、生徒数の減少、といった課題があります。こうして並べてみると、この取組がスタートする時点で想定あるいは懸念されていた課題が、そのまま現出した格好になっています。

今後に関しては、まず事業拡大の面でいうと、種目数の拡大や県立学校との連携、あるいは市内各スポーツ団体・連盟・協会との連携の可能性を探っていくよう検討を進めています。また、課題解決の面では、指導者報酬の財源確保、指導者の数や指導力、安全性の確保、メールシステムの導入や連絡体制の確立、活動場所や設備・機会の提供について、検討しています。

このように、市としては、今後も段階的に平日・休日の部活動、そして文化部も含めた全部活動の地域展開を来年度から進めるよう、力強く取り組んでいるところです。

その一方で、この事業を通じて、部活動がもつ教育的な価値を、もう一度捉えなおすべきではないか、とも感じ

ています。部活動は、教育課程外の活動として、現在も学習指導要領の中に生き続けています。この事業は、元々、教職員の負担を軽減するという観点からスタートしたと認識していますが、改めてこの取組の主人公は誰かと問い直せば、それはやはり生徒だと思いません。顕在化した課題を解決しようにも、地域の受け皿には限界があります。そこを突破するために、もっとリソースを割いてくださいと地域へお願いし続けるのか、あるいは部活動の教育的価値に着目し、学校現場として部活動に対して何ができるかを捉え直すのか。首長として、矢板市においてどのような教育をすべきか、どのような街づくりを進めていくかというビジョンやミッションにも関わる課題として、考えていく必要があります。

矢板市では、首長部局においてちょうど教育大綱を練り直しているところです。その中では、認知能力と非認知能力の向上が大きなテーマとなっており、特に非認知能力を高める上で、スポーツは間違いなく主役級の役割を担うと考えています。その重要な事柄に関して、生徒不在で議論が進む事だけは避けなければいけません。筑波大学の清水紀宏先生が書かれた「子どものスポーツ格差」という著書には、所得の多寡によってスポーツにアクセスで

きる確率が変わってしまう、また、スポーツへのアクセスと非認知能力の高まりとの間には正の相関があり、非認知能力の向上は認知能力にも相乗効果を及ぼすといった内容が書かれています。これからは、スポーツの受け皿がしっかりした地域と、そうではない地域に住むかによって、スポーツへアクセスできる権利が変わるとい、第2の格差という事態が生じかねません。市としては、四苦八苦しながらも、子供を主人公と捉えた上で、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

「市民が主役」の スポーツツーリズムに向けて

次に、矢板市スポーツツーリズム推進事業について、御説明します。市のスポーツツーリズムは、冒頭でお話ししたフットボールセンター誘致の成功をきっかけに取組が始まりました。問題提起としてお話しするならば、スポーツツーリズムは、何のためにするのか問題です。

令和6年、スポーツに関する市の経済効果は、約12億円でした。実は、このうち11億円は市内に3か所あるゴルフ場の利用に関するお金です。つまり、ゴルフ以外の経済効果は、1億円程度にとどまっているのが現状です。

また、市では、スポーツ大会開催報奨金や宿泊促進事業報奨金という仕組みを作っています。これは、矢板市文化スポーツ複合施設を使って大会や合宿をしてもらった団体や組織に対し、利用料の減免等の補助を行うものです。これを改めて考えると、市民から預かった税金等のお金を、市外の方のおもてなしに使うというスキームになってしまいかねません。市の事業として行う以上、やはり市の経済が潤ったり、市民のためになる仕組みを考える必要があります。例えば、市を訪れ

る方々と市民が交流する等、市民にもメリットがあるような状態を作っておく、初めて矢板市としてスポーツツーリズムに取り組む意義につながると考えています。

私自身、子供の頃から剣道に打ち込んできて、スポーツによって人格を形

成してもらったという自覚を持っています。教育、経済、健康等、多様な価値を持つスポーツは、自治体として様々な課にまたがる形で取り組む必要があるため、市長に就任後、すぐに「矢板市スポーツ都市宣言～Sport in life.Live with sport～（生活にスポー

ツを、人生にスポーツを）」を発表しました。その中には、スポーツの教育的価値やスポーツを通じた人のつながりという文言を入れ込んでいます。そうした価値を大事にしながら、これからもスポーツの推進に取り組んでいきたいと考えています。

ディスカッション

藤井 関根先生、営利セクターと非営利セクターとの連携は不可欠との発表でしたが、連携の具体的なイメージについて、もう少し御説明いただけますか。

関根 森島市長がお話された学校部活動の地域展開を例に取れば、学校が非営利セクターに当たり、学習塾や子供のサッカー教室、ビジネスとしてトレーニング指導をしている方等が営利セクターに当たります。子供や教育等、一定のイシューに対して関心を持つ地域の人たちが集まり、ディスカッションするような場づくりが必要なのだと思います。

藤井 森島市長、今の関根先生のお考えを実践するとなったとき、市の規模感をどう考えますか。推進しやすい面、困難な面の両方あるかと思っています。

森島 現在の矢板市の取組においては、地域、各団体の皆様にお力添えいただき、何とか進められていると思います。ただ、地域のプレーヤーに限られてくると、ある方のライフスタイルが変わって従来の活動が難しくなった場合、全体に及ぼすインパクトが非常に大きくなってしまふことがあります。実際、業務委託からさらに再委託という形になっている構造もあるため、資源という意味では、規模が小さければ機動性はありますが、資源の限界を感じる事もあります。

藤井 必ずしも都市部が資源豊富というわけではないかもしれませんが、総合型地域スポーツクラブでいえば、構

成員個人の面と組織的な面で駒不足という認識はありますか。

森島 「不足」と断言する事は難しいですが、いろいろな接点を持つ中で、困っておられたり、大変な状況の中で力を貸していただいているという感覚を持っています。

藤井 関根先生は、矢板市の事例に関して、研究対象として関わっていらしたと思います。この取組に対するコメントをお願いします。

関根 矢板市には5～6年前に行った思い出があり、森島市長のお話を懐かしく拝聴しました。矢板市の取組の特徴的なポイントは、車で例えるならエンジン、駆動部分を初期段階でしっかり作れた、見つけたところにあります。丁寧に活動してきた地域の人材を核にして取り組んだ事で、課題がありながらも、前に進む事が出来ているのだと思います。地域スポーツコミッションに関しても、地域おこし協力隊の方々をネットワークに入れ「自転車を活用したまちづくり」を打ち出す等、まずはエンジン役となる人を上手に取り込んでいるという印象があります。

森島市長に伺いたいのは、動き出した事で様々な課題が浮かび上がったというお話でしたが、次にどのようなステップをお考えでしょうか。

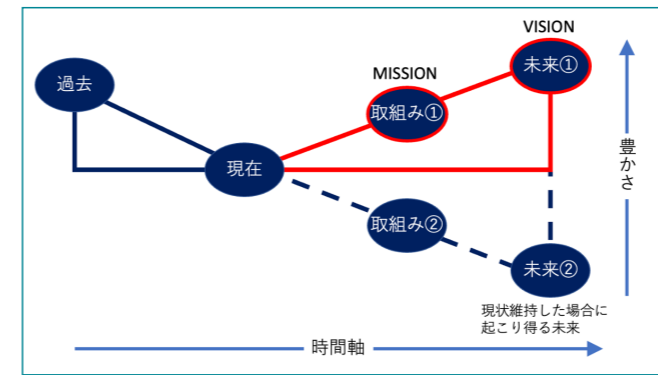
森島 現在の部活動の地域展開に関しては、受け皿づくりという課題はあるものの、我々としても可能な限り御支援しながら、地域と一緒に進めていく、さらに加速させていきたいと

考えています。

一方で、先ほど申し上げた、教育的な価値あるいは非認知能力が高まる価値といった観点からすると、地域で全てを賄うには限界があるため、学校として、何が出来るかを改めて捉え直す必要があると思います。皆様にも御記憶があるかと思うのですが、学校部活動には、技術の向上だけではなく、精神的な価値を学ぶ機会が少なくありません。例えば、物事がうまくいかなかったとき、顧問の先生との「今、全員気持ちが悪くならなかったか？どうやればうまくいくか皆で考えて、答えが出たら教官室に来て」といったやり取りは、教育に携わる活動だからこそ出来る方法かと思っています。そうした価値は、絶対に絶やしてはいけないので、制度上、どのように担保しながら進めていけるか、考えています。

藤井 森島市長は、ご自身のホームページにおいて、図を用いて政策の軸について発表しておられます。学校部活動の未来像について、この視点から少しお聞かせいただけますか。

森島 私自身、中学生、高校生の頃は、競技力の向上をモチベーションとしてスポーツに取り組んできました。しかし、今振り返ると、非認知能力に関わる価値が体の中にしっかりと残っている感覚を強く持っています。それが私の問題意識のスタートです。これからますますAIが台頭する社会の中、人間が仕事として最もパフォーマンスを発揮する源泉となるのは、非認知能力



過去・現在・未来の考え方について

だと思っています。

そう考えたとき、「地域移行」の名残を色濃く残した現状のスキームだけですと、図でいう所の取組②の方向へ進んでしまうおそれがあります。改めて学校の中で何が必要かを考え直し、学校から外へ出してしまうのではなく、学校の中に地域が入ってくるという考え方を持つ事で、取組②を取組①へと昇華させる方法論を探っていきたいと考えています。

藤井 今のお話は、関根先生がおっしゃった、政策を推進する「官」とそれを引き受ける「民」とでは視野の先にあるものが異なる、という問題意識と重なるように思います。

関根 「官」が設定する課題は、得てして、地域活性化や経済力向上といった皆に分かりやすいキーワードになりがちです。一方、「民」のほうは、例えば、サッカーの指導者であれば「この技術を教えたい」といった、もう少し具体的な課題を持っています。その価値観を否定するのではなく、共通項を見つけたり、若干の妥協をしたり、話し合いを重ねる中で意思統一が出来たとき、物事は進み始めるのだと思います。

質問者 連携や協働には、様々な思いや価値観を持つ団体を結びつけるコーディネーターが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

またスポーツの新しい価値を広めていくためには、従来の価値観からの

意識改革が必要になると思うのですが、どうやって変えていくべきでしょうか。

関根 コーディネーターに関しては、おっしゃる通りです。市民教育や市民活動の領域ではコーディネーター

の育成がよく掲げられているのですが、スポーツでは、あまり語られていません。そうした分野の方が、スポーツとそれ以外の領域とをつないでくれるようになると、人々の意識は変わってくると思います。

新しい価値の浸透に関しては、これもやはり外部の世界と接する機会を数多く設ける事が大事だと思います。例えば、eスポーツやアダプテッドスポーツの体験会を実施する等、緩い形でも構いませんので、我慢してやり続ける事が大切です。

質問者 私が住む地域でも、行政から総合型クラブやスポーツ協会へ「連携したい」と持ち掛けられますが、役割の整理がされておらず、何をしたらいいか明確でないため、困っています。行政は敷居が高く、指定管理の問題もあるため、立場的に弱い部分があります。

もう一つは、学校教員の役割に関する質問です。子供たちは、生涯スポーツ等々、スポーツの価値については、学習指導要領の通りに指導されれば、

小学校、中学校の授業を通じてたくさん学ぶ事ができると思います。しかし、未履修とは言わないまでも、しっかりとカリキュラムに取り入れられている学校とそうでない学校があるため、教育委員会等でチェックする必要があるのではないのでしょうか。その役割を全うしてこそ、部活動に携わっていただいたほうがよいかなと思います。

関根 一つ目に関しては、いざ連携をするとすると、仕事量が一気に増えるイメージがあり難しいとは思いますが。まずは話す事から始め、軽い部分から着手したり、途中で止める事を許容するような雰囲気づくりが大事だと思います。

教員の役割については、御指摘の通りだと思います。本分を果たした上で子供たちのウェルビーイングを達成するために何が出来るかを考えるという筋を外してはいけないと思います。

森島 行政の敷居の高さについては、私自身反省しなければならぬと感じています。お互いに相手の立場に立って対話する事が重要だと思います。

二つ目に関しては、極論すると、部活動を学習指導要領から削除するかどうかというテーマだと感じています。現状、要領に掲げられている以上は、学校側として一定の量的、質的な担保が求められると思います。お互いに各論から入るのではなく、子供のためという総論から議論を始めると好循環が生まれるのではないのでしょうか。

コーディネーターのまとめ

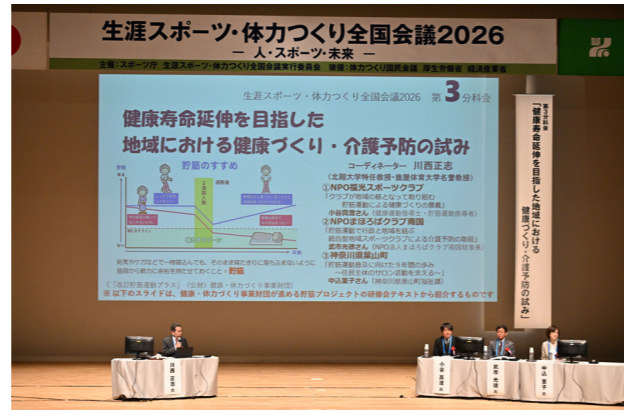
全体会で、パラスポーツは能力に合わせて設計できるので協働や共生が進めやすいというお話がありました。地域スポーツも同様で、本来、地域の実情に合わせて設計されるべきものであるはずで、地域の資源をうまく調達、統合し、課題の解決につなげるよう、合意を形成する事が重要です。

また、スポーツ実施率の向上といった数値目標はアウトカム、いわゆる波及効果であり、日々の取組の中で意識する事は難しいと思います。まずは目の前の課題に目を向け、一つ一つの実践における取組が重要であり、その積み重ねが最終的なアウトカムにつながっていくのだと思います。

健康寿命延伸を目指した地域における健康づくり・介護予防の試み



コーディネーター
川西 正志
北翔大学特任教授／鹿屋体育大学名誉教授



本日のテーマは「貯筋運動」です。元々は東京大学名誉教授、鹿屋体育大学元学長の福永哲夫先生が「動ける日本人育成」を目指して考案され、地域貢献プログラムとして普及振興に携わり、現在では様々な地域で実践されている運動です。

「貯筋」について、簡単に御説明します。大腿前部や腹部の筋量減少は中高年期から問題となってきますが、特に膝屈曲筋力あるいは膝伸筋力などは、20歳を100とした場合、50～60%まで低下すると言われています。年齢差や個人差はあるものの、大腿前部は1年間に1%程度減少し、体重1kg当たりの筋肉量が10gを切ると自立歩行が困難になるとされています。

厚生労働省が公表した「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」では、筋力トレーニングの実施により、心血管疾患、全がん、糖尿病、肺がんの発症リスクが10%～17%低くなる、とされています。筋力トレーニングには、器具を使ったウェイトトレーニングや、自分の体重を負荷として行う自重型トレーニングなどがありますが、我々は、高齢者がいつでもどこでも気軽にできることから、自重型トレーニングを推奨しています。

貯筋運動には座位と立位のプログラムがあり、椅子座り立ちや腿上げなど

それぞれ5種目を、歌に合わせて16回×2セット行います。座位、立位ともに4分程度で終わるものです。

現在、公益財団法人健康・体力づくり事業財団では、総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブと言う。）で貯筋運動を指導するモデル事業「貯筋運動ステーション」を推進しており、これまでに43都道府県、156の総合型クラブで実践されてきました。

貯筋運動のもう一つの特徴として、「貯筋の残高チェック」と称する体力測定を行っています。内容は3種類あり、一つ目は椅子座り立ち10回にかかる秒数を測ります。二つ目は上体起こしで、30秒間で出来る回数を測定します。三つ目は5mを何秒で歩けるかを測ります。貯筋運動の介入プログラムはだいたい12週間で、スタート時と12週間後に体力測定を行っています。例えば平均年齢70歳、26名の平均値を見ると、椅子座り立ちテストはスタート当初の16秒から、12週後には8秒台に記録が向上しています。上体起こしテストも同様に、初めは5～6回程度だったものが、15回に増えています。この効果は数値だけに限らず、見た目でも明らかに日常

生活動作が改善されています。特に下肢筋力のパワーが増し、さらにはフレイルの人にも効果的との結果が導き出されました。

統計だけではなく、実際の変化を動画で御覧ください。（動画上映）椅子座り立ち10回に16.1秒かかった方が、12週間後には9.4秒に改善されました。10.1秒から9.0秒になった62歳の女性は、足の動きが非常にスムーズになった事が分かります。日常的に貯筋運動を行っている場合は、12週間後、スクワットの姿勢も非常に安定していました。また、上体起こしは高齢者にとってなかなか大変な運動ですが、介入前には1回もできなかった方が、介入後は11回もできるようになりました。日常の起き上がり動作も、スムーズに行えるようになってきていると思います。上体起こしが6回から15回に向上した方の場合は、腹筋がしっかりと運動に適した形に変化しています。

ここからは、各地域で貯筋運動がどのように普及・振興されているのかについて、3名の方から報告をしていただきます。

クラブが地域の核となって取り組む貯筋運動による健康づくりの意義

～富山県南砺市における拠点教室と山間部巡回指導の試み～

パネリスト①

小谷 真澄

NPO法人
福光スポーツクラブ
健康運動指導士/
貯筋運動指導者



福光スポーツクラブは、富山県南砺市の福光地域にあります。地域の人口は約15,000人、65歳以上人口は6,289人で、高齢化率は37.7%となっています。地域は11地区に分かれ、中でも山間地域の高齢化率は50%近くに及びます。

福光地域で行っている貯筋運動について、御説明します。私たちのクラブでは、「ふくみつ貯筋プロジェクト」と題し、地域の各所で教室を展開しています。貯筋運動にコグニサイズ等の運動を取り入れた50分～60分の内容で、笑いや楽しさを提供し、運動の継続につなげています。

「ふくみつ貯筋プロジェクト」で高齢化率の高さに立ち向かう

私たちは総合型クラブとしてどのような形で地域貢献できるのか、再確認をするためにSWOT分析を行いました。福光スポーツクラブには、職員に健康運動指導士等の有資格者が多く、という強みがあります。それを生かして、「地域の高齢化率が高い」という脅威に立ち向かうために、「ふくみつ貯筋プロジェクト」を推進していく事になりました。現在、地域づくり協議会、健康・体力づくり事業財団、富山県・南砺市、他地域の総合型クラブなど、地域との様々なつながりを生かし

つつ、プロジェクトを実践しています。

中でも重要な鍵となる団体が、地域の健康づくりを支える「南砺市ヘルスポランティア」です。当クラブで初の貯筋運動ステーション事業を開催した際、たくさんのヘルスポランティアに参加いただきました。そして貯筋運動の良さを実感いただき、それぞれの地域に持ち帰って実施するなど、現在も貯筋運動の普及に携わっています。また、開催費用補助の面では、富山県南砺市からも様々なサポートをいただいています。

福光地域における貯筋運動は、まず平成26年、石黒地区において介護予防事業という形でスタートしました。翌27年、私が貯筋運動指導者研修会を修了し、当クラブで貯筋運動教室がスタートしました。28年には貯筋運動ステーション事業を受託、29年にはクラブのもう1人の指導者も貯筋運動指導者を修了し、現在は2名体制で各地域を回り、教室を行っています。同じ29年には貯筋運動サテライト事業を受託、平成30年には富山県のサポート事業も生かして温泉施設での貯筋運動教室を開催するなど、普及と実践は順調に進んでいました。

しかし、令和2年、新型コロナウイルスの蔓延により、運動規模の縮小や中止が相次ぎました。しかしその結果、令和3年になると、「コロナ禍で低下した体力を回復したい」と貯筋運動への需要が高まっていき、教室の受講生や講師派遣の数が増加しました。その後、地域の各地区に貯筋運動が広がり、令和4年には南砺市で全国初の貯筋運動普及研修会が開催され、市内の総合型クラブにおいて貯筋運動の認知度が高まり、その後のさらなる普及につな

がっていきました。昨年は2度目となる貯筋運動サテライト事業を受託し、山間地域である南砺市の平地域、南蟹谷地区でも事業を開始しました。南蟹谷地区のメイン会場としていた交流センターは、遠い集落からは4キロほど離れていて交通網もなく、通えない方が多かったため、地域からの要望に応じて4回目からは各地区の公民館で巡回教室を実施しました。巡回することで多くの方に参加いただけたのですが、やはり交流センター近くの方は複数回参加できても、遠い集落の方は巡回時の1回のみという方が多く、継続的に参加いただくためにはさらに工夫が必要という課題が見つかりました。

貯筋運動はクラブと住民のボランティアリーダーとで普及、地域の健康づくりに貢献

現在、クラブの主催事業としては、福光体育館、東部体育館、そして福光地域の8地区で定期的に貯筋運動教室を実施しています。そのほか、市の介護予防事業や老人クラブ、介護施設等の依頼で普及活動を行い、地域全体で約500名が貯筋運動を実践しています。

収益については、クラブの主催教室に参加するためには会員登録を行っていただくので、会費収入と受講料収入があります。また、地域づくり協議会への派遣の際は、派遣料として1回5,000円をいただいています。年間180回程度の派遣で1年間の全体収入は約200万円、これは当クラブの教室事業収入の約6分の1を占めています。

ここで、サテライト事業開催後、自主的に活動を継続している「東太美週

1 サロンなごみ」を御紹介します。運営を担うのは、地域の福祉部会です。毎週月曜日の午前中、地域の交流センターにて、まずは受付でヘルスポランティアの協力により血圧測定と体力チェックを行います。その後、前半は私が指導する貯筋運動、あるいは地域のリーダーが指導を行う753（なごみ）体操を隔週で交互に実施し、後半は健康講座や踊り等、様々なイベントを行っています。

このサロンは、まず平成29年にサテライト事業として実施され、翌年にサロンを設立、初年度は南砺市の介護

予防運動指導者派遣事業を利用し、6回分の講師料補助を受けて活動を展開しました。2年目は3回分の講師料補助を受け、残りは地域づくり協議会が負担する形を取りました。3年目には市の補助を受けず、地域づくり協議会と参加者の受益者負担で完全自主事業化に至り、現在活動は8年目を迎えています。

「ふくみつ貯筋プロジェクト」の実践により、地域住民の健康寿命の延伸と体力向上、地域コミュニティの場の創出、フレイル予防などが成果として現れました。

結びに、平成26年度の貯筋運動開始から現在まで、石黒地区で長年運動を継続されている女性を御紹介します。石黒地区のリーダーとして活躍するほか、福光地域の様々な団体にも所属し、ヘルスポランティアの会長時代には貯筋運動の普及に多大なる貢献をいただきました。現在、各地域に貯筋運動が普及しているのも、この方の御尽力があつての事です。最後に、石黒地区の貯筋運動の様子を動画で御紹介します。（動画上映）このように、貯筋運動は、地域の皆さんの笑顔と健康づくりの輪を提供しています。

貯筋運動で行政と地域を結ぶ総合型地域スポーツクラブによる介護予防の取組 ～高知県南国市における貯筋運動受託事業からの広がり～

パネリスト②

武市 光徳

NPO 法人まほろばクラブ
南国 理事長



高知市の東側に位置する南国市は、人口45,548人、高齢化率約31%の町です。

私たちまほろばクラブは、ミッションとして「日本で一番地域住民を大切に作る法人である」、「地域振興を地域住民と共に考え、育て、支えていく」を掲げています。ビジョンとしては「南国市内全域のスポーツ、健康増進の拠点団体を目指す」を掲げ、活動しています。

貯筋運動で行政と地域が結ばれるきっかけとなったのは、平成27年、スポーツ庁の「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」に、まほろばクラブが四国で唯一の指定団体となった事です。このときに500万円ほどの事業費をいただき、

その内100万円の予算で地域課題解決に取り組みました。様々なところでヒアリングを実施すると、例えば高齢者は体力や健康への不安を抱え、若い世代にとっては子育て支援環境が整っていないなど、いろいろな課題が浮き彫りになりました。その結果、我々はスポーツクラブではあるものの、この町の「ふだんの・くらしを・しあわせに」したい、頭文字を取って「ふくし」を考えた活動をしていこう、との考えにたどり着きました。

この時に見えてきた今後の課題として、一つは超高齢社会の問題がありました。医療費の増大、介護の問題、コミュニティの希薄化です。もう一つは少子・高齢化の問題で、こちらは子供の体力低下、体力の二極化、先生の高齢化です。まほろばクラブの指導者も、跳び箱やマット体操の補助要請を受け、小学校の体育授業で支援を行っています。

**住民のふくしのために
やるべきことをやる**

課題の洗い出しを行う一方で、私たちは公の施設にとって重要な事は何かについて、模索しました。当クラブは、平成14年の高知国体の際に作られたバドミントン会場指定管理者として、総合型のプログラムを提供しています。自治法244条によると、公の施設は「住民の福祉を増進する目的を持つ」とされています。また、社会教育法の第5章「公民館」では、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進が目的、と謳われています。国体レベルの施設は、住民の多くにとって、競技スポーツ用とのイメージが強いと思いますが、福祉の増進を目的とするプログラムの場合にはどのような点に配慮する必要があるのか、国体施設を負の遺産としないためにはどのような形で活用すべきか、また郊外型施設に足を運べない方々のアクセスをどう確保するか等について、クラブ内部で議論しました。各地へ研修に赴き、様々な情報を得て、例えばとある運動を展開したいと行政に相談したところ、2,000万円程度の予算と行政職員の研修が必要であるため

実施できない、と言われました。こちらにどれほど熱意があつたとしても、実現は無理なのだと思い帰りました。また、高知市は百歳体操の発祥地として知られていますが、実施に当たっては道具が必要です。

試行錯誤の末、自重でできる貯筋運動を、歩いて通える地域の集会所や公民館で自主的に実施する事で、地域のQOL向上を図る企画を立案し、市の長寿支援課へ提案しました。当時の課長さんから、「高齢化は自然現象だから何をやってもあまり変わらない」と言われましたが、「では放っておいて良い問題なのか。やるべき事はやりましょう」と何度も足を運んで説得を続けました。その結果、ようやく理解が得られ、「費用のかかる送迎サービスなし」、「500万円以内の予算」を条件に、企画実現にこぎつけました。

**継続に向け徐々に住民の
自主的取組を促す**

そこから実施を希望する地域を探し、2か所の公民館から貯筋運動をス

タートしました。現在は17か所の地域で自主的・主体的に活動が行われ、予算も増額されて2名のコーディネーターが配置されています。持続・継続可能な取組と住民のQOL向上に向けては、現場の状況や参加者の感想を知る事が大事で、コーディネーターと密な関係を築いて展開していく必要があります。活動は私たちクラブと市の長寿支援課が行っていますが、地域包括支援センターでも若がり体操を実施しており、そこにもコーディネーターがいるので、市の各課のつながりやコーディネーター同士のつながりといった横のつながりも重視しています。地域の抱える課題に対しては、市を挙げ官民一体となって考えていく必要があると思います。

貯筋運動は、開始後6か月間は週に1回、健康運動指導士の指導で実施します。7～12か月目に入ると、健康運動指導士の指導は隔週となり、住民が主体的にDVDを使って活動を行い、徐々に自分たちで継続できるよう意識付けを行います。

筋力を付けるためには食事でも大事で

ある事から、運動終了後には自主的に皆で食事やお弁当を作るようになります。無理なく楽しく体を動かして、心身を健康に保つ事は、自らの健康管理を意識するきっかけになります。さらに自分の居場所作りができれば、それが生きがいとなり、社会参加への意欲向上にもつながります。集会所で人と会い、コミュニケーションを取る事は適度な精神的刺激となり、閉じこもり防止や認知症防止の効果も期待できると思います。

私たちはスポーツで人の輪が広がるまちづくりと、みんなの健康を考え、取組を推進してきました。年齢や性別、立場の異なる様々な人が関わり合い、より良い関係が築けるよう行政と連携し、各課、担当コーディネーターと密に情報共有を図りつつ、地域の健康を持続・継続できる仕組みを作ってきました。今後も住民の生きがいが途切れる事のない環境を提供するため、ベストセラーではなく、長く住民が安心して取り組めるロングセラーの企画を提案していきたいと思っています。

貯筋運動普及に向けた9年間の歩み

～住民主体のサロン活動を支える～

準額も5,400円と、神奈川県平均6,340円に比べ低い値となっています。

葉山町が、貯筋運動による介護予防・地域づくりに取り組んだきっかけについてお話しします。団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となる、いわゆる「2025年問題」に備え、町としても取組を進めなければと考えていたときに、平成28年、国が「地域づくりによる介護予防推進支援事業」の募集を行いました。これは、高齢者の通いの場を住民主体で展開していこうとするもので、この事業に手を挙げた事が貯筋運動を始める契機となりまし

た。

**町民の反応が良かった
貯筋運動を採用**

町としてはそれまで、オリジナルの体操や水中歩行教室など、数多くの介護予防運動を展開してきました。しかし、参加者からは「覚えられない」、「難しい」、「続けられない」といった感想が多く聞かれました。行政としても、事業継続のためには適切な評価を行い、エビデンスを示さなければならぬ現状がありました。何か一つに絞



取り組む必要がある、と考えていたときに、町民から「貯筋運動が良いらしい」との情報提供がありました。当時の担当者が調べてみると、高齢者も気軽に実践できる筋力トレーニングである事が分かり、まずは町民健康課が単発の教室を何度か実施しました。参加者の反応が非常に良かったので、介護予防として、町を挙げた取組をスタートさせました。

普及に向けた仕掛け作りとして、まずは住民の理解を得る事から始めました。地域包括支援センター職員や町の保健師が、地域のサロンや老人会などを回って貯筋運動のメリットを説明しました。また、町のホームページなどで貯筋運動の新規団体募集などの周知をし、広報誌にも貯筋運動を取り上げました。

活動拠点としては、地域で積極的に活動するサロンや町内会に声をかけ、「認知症の見守り機会につながる」、「孤立予防の効果が見込める」、「補助も付く」など、地域貢献の意味合いを伝えて活動の価値を高め、反応の良かった3か所から始める事にしました。それが平成28年で、現在28団体、30か所にまで広がっています。実施会場は町内会館をメインに、介護施設の空き

スペースや個人宅も利用しています。

参加人数の確保に一番効果的だったのは、地域の口コミでした。お隣さんがお隣さんと呼び、「誘われて行ったら楽しかった」などと、参加者がどんどん増えていきました。男女比は2対8と、やはり女性が多くなっています。

住民主体の活動に町が伴走

活動継続のためには行政支援も欠かせません。まずは参加者のモチベーション維持を図るため、町が「貯筋通帳」を購入し参加者全員に配布しています。また、年に2回、筋力測定を実施しています。さらにはインセンティブとして、貯筋通帳に6万円分貯めると、年2枚を上限に1枚500円の葉山カードを渡しています。

葉山町の貯筋運動の場合、住民がリーダーとなって実施していますが、継続のためにはその担い手のサポートも必要です。高齢化による担い手不足という課題もあるため、フォローアップ講座、リーダーへのサポーター養成講座などを、町の委託で健康運動指導士に行ってもらっています。また、年に2回の筋力測定の際には必ず保健師が出向き、一緒に参加する事でリー

ダーの「やらされている」感の解消に努め、また保健師が健康相談に応じる事で住民の安心につなげています。

予算について、貯筋運動の歳入は、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金の三つがあります。支出は、貯筋通帳や葉山カード等の消耗品費として約16万円、そして健康運動指導士派遣などの業務委託料として約230万となっています。

貯筋運動を行う事で行政が得たものは、「共生社会の実現に向けたアクション」につきます。住民の自助・共助の意識付けにつながり、また、生活支援体制整備事業との連動により、地域福祉を考える場ともなっています。そして、職員が伴走をする事で地域のニーズや課題の把握ができ、さらには介護給付費適正化の一助にもつながっています。費用対効果はなかなか目に見えづらいものですが、調整済み介護認定率の低さからも、運動の利益は大きいものと信じています。

総合計画マスタープランの指標の一つに

今後の展開としては、葉山町の介護

保険事業計画の基本理念である「お互いに支え合い、生きいきと健康に過ごせるまち はやま」の実現に向け、住民の理解を得て取組を継続し、より多くの住民参加を目指しています。取組を広げるために、行政は部署を超えた連携が大切になります。関係計画への位置付けも重要で、葉山町の総合計画マスタープランでは、貯筋運動の参加人数を指標として掲げています。また、

介護保険の事業計画にも、貯筋運動の普及に向け、実施団体数を目標値として挙げています。現在町は、高齢者にやさしいまちづくりに向け、エイジフレンドリーシティ（※編注）の取組も推進しており、ここでも貯筋運動を活用しています。詳細は神奈川県ホームページを御覧ください。貯筋運動の効果検証については、今後国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の

研究に協力する予定です。

共生社会のさらなる実現に向け、現在の取組が介護予防につながると信じて、今後も継続して取り組んでいきたいと思っています。

※「高齢者にやさしいまちづくり」に取り組む自治体等で構成するグローバルネットワーク。世界的な高齢化と都市化に対応するためWHO（世界保健機関）が立ち上げた。

ディスカッション

川西 スポーツの機会を提供する総合型クラブは、公益性の高い地域の受け皿として成立しています。現在、中学校の部活動の地域展開という課題を抱え、取組の現状にはなかなか難しいものがありますが、そのような中でも特に高齢者への対策は十分に考えていただきたい、というのが私自身の希望です。

改正されたスポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとされています。いわゆるスポーツによるウェルビーイングの向上への期待が掲げられています。その意味からすると、今後、人々が健康で幸福感や満足度の高い地域社会を作り出していくためにも、是非とも貯筋運動を活用していただければと思います。

最後に小谷さんと武市さん、総合型クラブの経営において一番難しいと思われる部分をお聞かせください。中込さんには、自治体で推進する介護予防事業の中で、指導者確保等の課題についてお話しいただければと思います。

小谷 クラブとして持続可能な運営をするためには、やはり会員の皆様から受講料等を頂かなければ、運営もなかなか難しいところがあります。昨今の物価高騰の影響もあり、値上げのお願いをしていますが、行政も地域住民に対する支援を行っています。65歳以上の1人暮らしの家庭と、75歳以上

の世帯に毎月1,500円の「お出かけ支援券」を配布するというもので、それをクラブの受講料として生かす例もあります。クラブの維持がなければ皆様の通いの場も継続できませんから、今後も様々な補助を受けながら継続していきたいと思っています。

武市 現在、私たちとは違う団体が高齢者健康増進事業、介護予防事業等を行っているところと、町全体がどのように整備しながら一体化していくかについて、行政と情報交換を行っています。可能な範囲で徐々に予算を増やしながら進めていますが、「もっと運動をしたいから予算を増やして」というよりは、おかげさまで「貯筋運動をした結果もう少し何かをしたい」と、健康づくり教室に会費を払って参加していただいている高齢者の皆さんがいますので、この成果は大きいと思っています。

中込 地域のサロンのリーダーさんは役割がかなり重大で、負担になっているのではないかと日々心配しています。しかし、必ず地域に1人はやる気のある方がいて、頑張ってくれていますが、担い手不足という部分は否めないのが現状です。町では現在、1人だけに頼るのではなく、2人目、3人目のリーダー候補に声をかけ、将来的に頑張ってもらえるようサポートする取組を行っています。このように「伴走する」事を継続していきたいと思っています。

川西 総合型クラブと自治体とでは進め方も異なりますが、いかに個々の住民が満足できるプログラムを作るか、という思いは共通であり一番の原点であると思います。それがなければ、どこが推進しようと継続は困難です。今後とも、それぞれの立場で是非チャレンジをしていってください。

コーディネーターのまとめ

健康・体力づくり事業財団では、2日間の貯筋運動指導者研修会を行っており、令和6年までに1,328人の指導者を養成しています。令和3年度からは、貯筋運動における地域のリーダーを育成する1日間の貯筋運動普及研修会もスタートし、これまでに981名が受講しています。また、冒頭でお話ししたように、本財団では、総合型

クラブにおける貯筋ステーションモデル事業を推進していますので、各クラブにも是非チャレンジしていただければと思います。

それぞれの立場から、地域と個人のウェルビーイング向上のために適切な身体活動の普及に取り組んでいきましょう。

第4分科会

スポーツがもたらす可能性について

～デフアスリートからみたスポーツの価値を考える～

※本分科会における「障害者」の表記については、固有名詞として使用されている「障害者」以外は「障がい者」とする。



コーディネーター
中島 幸則
筑波技術大学教授

聞こえないを知る

本日は、聴覚障がいのある2名のパネリストが登壇します。手話通訳のほかに、登壇者の発言がリアルタイムでプロジェクターに表示されます。「聞こえない」人に向けた講演などの場合、このような準備が必要である事を御理解ください。

私は、筑波技術大学の体育教員をしています。同大学は日本で唯一、聴覚障がいと視覚障がいのある学生のための大学です。その中で私も学ぶ事が数多くあります。

まず、「聞こえない」事について御説明します。聴覚障がいには、「聞こえない」だけでなく、「聞こえにくい」場合もあります。これを大きく二つに分けると、外耳と中耳に問題のある伝音性難聴と、内耳に問題のある感音性難聴に分けられます。伝音性難聴は、補装具での改善が期待できますが、感音性難聴は改善するとは限りません。補装具には補聴器や人工内耳などがあり、人工内耳の場合は手術をして埋め込む必要があります。

補装具について、これを付ければ聞こえる、言葉が分かると思っている人が多くいます。しかし、実際には補装具だけで音や言葉を取れているわけではありません。補聴器を付けても、音

を取る事が全くできない人もいます。ですから聞こえない人は、相手の口の動きも見て音を取り、何と言っているのかを理解します。この事は、聞こえない人たちが「是非分かってほしい」と思っていることです。

聴覚障がいというのは、見てすぐに分かる障がいではありません。耳に補聴器が見えれば分かる場合もありますが、補聴器をしない人もいます。また、声を出して話しているイコール聞こえている、ではありません。本日のパネリストの一人である松元君は、滑舌の良い喋りをしてくれますが、聞こえてはいません。そして、音を取れるけれども言葉を聞き取る事は難しい、という人もいます。また、相手と一対一で接すれば何とかなる人もいますが、例えば居酒屋など、集団になると難しくなります。あちらやこちら、いろいろところで誰かが話すと、全く分からなくなってしまいます。

続いて、ろう者の文化、スポーツの世界についてお話しします。2025年11月に、「東京2025デフリンピック」が開催されました。デフリンピックとは、ろう者のスポーツ大会です。

デフリンピックは、障がい者の世界大会としては最も歴史のある大会です。パラリンピックは、もともとリハビリテーションから始まったものですが、デフリンピックは当初から競い合

い記録を狙う事、そしてコミュニケーションを目的としてスタートした大会です。かつてデフリンピックには、聴覚障がいのある子供たちが通うろう学校卒業生であれば、誰でも参加できました。しかし、一般校に学ぶ聴覚障がい者が増え、聴力の程度もまちまちになってきたため、1979年から聴力検査の結果を提出しないと出場できなくなった、という歴史があります。聴力検査は大会前に大会本部へ提出するほか、大会中にも抜き打ちで検査があります。

また大会中、参加者は競技場、練習場などで補聴器や人工内耳を外さなければいけない、という規則があります。付けていけば失格となり、試合に出場できません。ですから参加者は、全く聞こえない状態で試合を行います。そのため、参加者には、コミュニケーション上の困り事がたくさんあります。例えば陸上競技の場合、スタートのピストル音が聞こえません。サッカーのレフェリーが吹く笛の音も聞こえません。試合中の監督やコーチの指示も全く聞こえず、味方同士の声も聞こえてきません。

また、集団で話す時も、手を挙げて名前を言ってから発言してくれなければ、誰が話したのかが分かりません。とはいえ、例えばサッカーの試合でハーフタイムにロッカールームへ戻っ



たとき、皆興奮していますから、手を挙げて「中島です」と言ってから、「さっきのプレーは…」などと冷静に話せるものではありません。

加えて、聴覚障がい者は相手の口の動きを見て話の内容を理解するので、後ろ向きで話をされると理解できません。マスクをされた場合も同様です。ですから、コロナの期間中は聴覚障がい者が皆、本当に大変な思いをしました。

ここからは、聞こえない人のコミュニケーションの工夫についてお話しし

ます。現在、私の話す内容がプロジェクターに文字で表されていますが、このように声や音を視覚情報に変えるのも一つの方法です。身振り手振りのジェスチャーも同様です。そして今、皆さんには本当に静かに聞いていただいています。このように「聞こえやすい環境」を作る事も大切です。また、集団の中で話し始める際には、まず挙手をして注意を引きます。逆に一対一の場合には、目と目を合わせてゆっくりはっきり話をします。そして最後に大切な事として、必ずしも聴覚障がい

者イコール手話、ではない事を知ってください。手話がメインの人もいますが、文字で読み取る人もいます。私の大学では、新入生が入学してくると、その半分は手話を知りません。それまで一般の「聞こえる」人の学校に通っていたからです。ですから教員は、手話と声の両方を使って授業を行います。私からは、「聞こえない」とはどのような事を言うのかについて御説明しました。この後はデフスポーツの魅力や現状、東京2025デフリンピックについて、2人から発表してもらいます。

スポーツの魅力（デフスポーツ）



パネリスト①
松元 卓巳
デフサッカー選手/
東京2025デフリンピック
日本代表

私からは、デフサッカーについてお伝えします。デフサッカーとはシンプルに耳の不自由な人がするサッカーです。人数は1チーム11人、試合時間

は前半45分・後半45分・合計90分と、こちらは聞こえる人のサッカーと同じです。

試合中には補聴器を外さなければいけません。私自身、補聴器を外すと全く何も聞こえなくなります。もちろん、審判の笛の音も聞こえないので、「見える情報」で合図を送ります。具体的には審判が旗を振り、更にグラウンドの周りにもボール拾いを兼ねて旗を持っている人がいて、審判が合図をしたと同時にその人も旗を上げるルー

ルとなっています。見た目には普通のサッカーですが、ルールとして旗を使った工夫をしている、というのがデフサッカーです。

私のデフサッカーとの出会いは高校時代です。私自身、生まれつき耳が聞こえませんが、当事者でありながらデフサッカーを知りませんでした。鹿児島実業高校に進学し、サッカー部に所属していた2年生の時、サッカー部のジャージを着て買い物に行った際、たまたまろう者サッカー協会の役員が

補聴器を付けた私を見かけて学校に問合せをしたのです。そこでいきなり「日本代表に入ってほしい」と言われたのが、デフサッカーを始めたきっかけとなりました。

手話と声での応援が 大きな力に

その後日本代表となり、今年で20年目を迎え、キャプテンもさせていただいています。日本代表と言えば、皆さんは華やかな世界をイメージされると思いますが、実態はかなり違います。デフリンピックの認知度が低いがゆえにいろいろな影響があり、分かりやすい例えでは、まずお金の問題があります。国際大会によって変わるものの、年間80万円から100万円程度の大会参加費用は自己負担となります。また、プロサッカー選手ではないため、練習環境を探すのも大変です。17年前、タイのバンコクで開催されたアジ

ア大会に日本代表として初参加したときには、練習場を借りるお金を節約するために、ホテル近くのコンクリートの上で練習しました。この時は、ユニフォームもバラバラで、とりあえず青色のウェアで揃えました。この後、少しずつ状況が変わり、2023年からは我々デフサッカーの選手も、日本サッカー協会と同じ代表ユニフォームを着用するようになりました。まだ足りない部分はあるものの、日本サッカー協会から練習着を含めて支給いただくなど、本当にいろいろな方々のおかげで、少しずつ環境が改善しつつある段階に入ってきています。

そうした中で昨年、日本においてデフリンピックが開催されました。基本的な大会会場は東京でしたが、我々サッカーの試合は福島県で開催されました。少し距離があるにも関わらず、現地にはたくさんの方が応援に来てくださいました。会場では、今までになかった新しい光景として、サインエー

ルという手話を使った応援が見られました。これは今後の共生社会につながる部分かもしれない、と思っています。日本代表の試合で実際に旗を振っている応援団の方々も来てくださいました。その中でコールリーダーと呼ばれる、応援を主導する方も来場し、試合を重ねるにつれて、手話の応援と声の応援を共に作り上げていく新しい応援スタイルが生まれました。これもデフリンピックがもたらした良い影響だと思います。

最後に、今後の夢についてお話しします。一つは選手として、今回のデフリンピックでは銀メダルでしたが、次は世界一を成し遂げたいです。もう一つは、今より更に良い共生社会を作っていく、という事です。本日のような講演活動も行いつつ、我々の活動がより良い社会の実現に貢献できる事を、これからも追い求めていきたいです。

種類があります。例えば高い音や低い音のどちらが聞こえにくい、聞こえやすいというケースがあります。

コミュニケーションの方法としては、基本的に相手に合わせたやり方を選択します。例えば、松元選手は今回、話しながら手話を使っていました。私自身、同じように声を出して話す事もできますが、本日はディスプレイで文字が表示されていたり、また手話通訳も配置していただいているので、私は手話通訳をお願いする形を取りました。皆さんには、手話通訳という方法もある事を理解していただけると嬉しいです。

競技としては、デフ卓球を行っており、卓球歴は20年以上となります。趣味はサウナ、そして旅行に行く事が



大好きです。

デフリンピックには、これまで5大会連続で出場をしてきました。メダルの獲得数は合計で9個という結果を残しています。(参加者が手話を使って拍手をする)

ありがとうございます。見て分かる拍手を送っていただけると、私たちもとても嬉しいです。私はまた、デフリンピックのポスターのモデルもさせていただきました。私自身、そのポスターは一部に飾られる程度だと思っていたのですが、電車の中や様々な施設など、気付けば東京中のたくさんの場所に貼っていただけていました。デフリンピックを少しでも広める事に貢献できた、と個人的には思っています。

「音の無い卓球」の 特徴とは？

次に、私が所属している会社についてお伝えします。私のほかに2人、デフバレーの長谷山優美選手と、松元選手と同じデフサッカーをしている古島啓太選手がパラアスリート雇用とし

サッカーと違い、球が絶対に自分のところへ返ってくる気持ち良さ、ボールがラケットに当たる感覚に惹かれたからです。

デフ卓球を始めたのは、中学1年生の頃です。日本ろうあ者卓球協会から合宿に誘っていただいた際に、元世界チャンピオンの講演を聞き、その時にデフリンピックという言葉初めて目にしました。その時点ではまだ「そんな大会があるんだ」と、憧れのような形でしか思っていませんでしたが、その後初めてデフ卓球の大会に出場したところ、いきなり全国大会で3位入賞という結果を残す事ができたのです。そこで、「デフリンピックを目指すのではないか」と考え始め、メダルを取りたいという気持ちが芽生え、デフリンピックが憧れから目標に変わりました。

次に、卓球とデフ卓球の違いについてお話しします。双方の動画を見ていただき、イメージしてみてください。(動画上映)

何となく分かった、という方はどれくらいいらっしゃるでしょうか？まあありますね。聞こえる人の卓球の場合は、音で判断をする部分もあるので、あまりブレがありません。一方、デフ卓球は補聴器を外してプレーするため、全く音のない状態となります。そこで目と体のリズムを使って判断をする事になり、ブレが生じます。ですから、練習後は本当に首や肩が凝り、毎日のストレッチは欠かせません。

二つ目の違いは「情報保障」です。デフ卓球では、ベンチに手話通訳を帯同させる事が認められています。というのも、コーチや監督が選手に指示を伝えるタイムは1分しかありませんが、コーチや監督が聞こえる人であれば、手話はできないからです。以上がデフ卓球の特徴となります。

パネリスト②

亀澤 理穂

デフ卓球選手/
東京2025デフリンピック
日本代表



皆さんに自己紹介をする前に、まず一つ覚えていただきたい手話があります。私たちは拍手の音が聞こえません。代わりに手話で拍手をします。そのやり方を示しますので覚えていただき、今日この場だけではなく、今後も機会があれば手話の拍手をしていただければ嬉しいです。

私は現在、住友電設株式会社に勤めています。以前は化学メーカー関連の

聞こえないの壁を超える！

中島 ありがとうございます。ここで会場からの御質問を受け付けます。

質問者 私は埼玉県パラスポーツ協会に加入しており、研修会に参加したり、パラ競技大会のスタッフなどにも加わっていますが、なかなか人が集まらないという課題があります。どうすれば人が集まるのか、ヒントがあれば教えていただけますか？

松元 デフサッカーも、地域によっては指導者がほぼ不在の状態です。全国のデフサッカーチームは合計で8チーム程度ですが、どこも専属の監督はいません。選手が兼任し、自分たちで練習メニューを考えたり、選手を集めたりしています。日本代表に関しても、今回のデフリンピック開催で認知度が非常に高まり、また日本サッカー協会の協力体制も変化し、指導者は増えつつあるものの、まだまだ探す事自体が大変です。プロの指導者を呼びたくとも金銭的に余裕がない、かといってボランティアではお願いしづらいところですし、仮に来ていただいたとしても、デフサッカーの特徴やコミュニケーション方法などをつかむ事ができないために、コミュニケーションのずれが生じたり、選手のストレスが溜まってしまふ事もあります。指導者確保は大きな課題の一つではありますが、様々な事情でまだ確実な手法には行き着いていないのが現状です。

亀澤 私たちデフ卓球の場合も、専属コーチを付ける金銭的余裕はない状況にあります。多くの指導者に興味を持ってもらうためにも、まずはデフ卓球を広める事が課題だと思っています。

中島 ここからは、「デフスポーツは社会を変える力があるのか」をテーマに話を進めます。今回、東京でデフリンピックが開催され、ボランティア

3,000人、サポートスタッフ700人、それ以外にも手話通訳、国際手話通訳など多くの方が大会運営に携わってくれました。競技会場に足を運んだ人も28万人と、当初東京都が見込んでいた10万人の約3倍に至りました。本部の置かれた国立オリンピック記念青少年総合センターのデフリンピックスクエアにも、5万人以上の来場者があり、YouTubeでの競技動画も320万回再生されました。これほど多くの方が興味を持ってくれたという意味では、今回のデフリンピックが社会に刺激を与えたと言っていると思います。お2人は選手としてデフリンピックの魅力をもどどのように捉えていますか？

松元 まずは、知識がなくともパッと見てすぐにルールが分かる事です。例えばブラインドサッカーを見ると、小さなコートでアイマスクをした選手が5人同士で戦うなど、ルールが異なる部分も多いです。一方デフサッカーは、見た目は普通のサッカーなので、見ればシンプルに楽しむ事ができ、応援も普段どおりにできるので参加型スポーツとして馴染みやすい、といった部分は魅力だと思います。その上で、サインエールを含め、独特の応援を一緒に作り上げていく事ができるのも良い部分ではないでしょうか。

中島 サインエールは本当に盛り上がりましたね。聞こえない人も聞こえる人も一緒になって応援する事は、選手にとっても非常に大きな力になったのではないですか？

松元 試合中は補聴器を外しているのですが、「オー！ニッポン！」が聞こえないのですが、サインエールで「ニッポン！」「頑張れ！」が見えるので、自分たちにとって本当に大きな力となりました。

亀澤 デフスポーツの魅力について、

個人的には二つあると思います。一つは情報保障、これがある事によって全員が平等に戦えるのが良いところです。もう一つは選手同士のコミュニケーション方法です。聞こえ方がそれぞれに異なる選手が行うコミュニケーションは、アイコンタクトや表情、体の動きなど本当に多様です。そういった部分にも注目してもらえると、見る側もより面白さが増すと思います。

中島 私から見れば、全く聞こえない状況でスポーツをするのは本当にすごい事です。それを理解してほしいと思います。

デフスポーツがもたらす可能性について

中島 本日一番のテーマである「デフリンピックは共生社会の実現のためになったのか」について、ディスカッションをしていきます。お2人の意見を聞かせてください。

松元 例えば、今日ここにある字幕の情報保障や手話通訳の存在は、前もってお願いしなければ準備はされません。私たちが何かの講演を聞きに行きたいと思っても、情報保障がないから行く事を諦めるのが普通です。これをまず当たり前レベルに持っていかなければならない、と思います。ですから、当事者の率直な気持ちとしては、共生社会の実現に向けてはまだまだ足りていない部分が非常に多い、と感じています。ただ、知ってもらうためのきっかけとして、デフリンピックの開催は今後発展していくための非常に大きな一歩になったと思います。

亀澤 デフリンピック本番の大会会場には、日本語と英語の二つの字幕があり、技術がここまで発展しているのかと驚きました。また、卓球の会場に



は「見る音」というシステムがありました。例えば、卓球台に当たった音が文字になって映像に出てくるような仕組みです。実際に面白かったという声も聞かれましたし、そのような工夫がある事で聞こえる聞こえないに関係なく、選手を一人の人として見て、その競技を楽しめる事が非常に大切な事ではないかと、今回のデフリンピックで学びました。

松元 亀澤選手のエピソードを聞いて、思い出した事があります。サッカー会場に近い大きな駅は福島県のいわき駅で、選手の家族や観客の多くはその駅周辺に宿泊しました。大会開始当初は、飲食店などが聴覚障がい者への対応の仕方が分からず、声を出して注文を聞いたりしていたのですが、大会後半になるとお店側が「注文はここに書いてください」とテーブルに紙を置いたり、「ありがとう」という簡単な手話を覚えてくださったりといった変化が見られ、お互いが触れ合う事によって少しずつ理解が深まっていきました。

亀澤 デフリンピックに来ていた一般聴者の観客の間で、「聴覚障がいへの理解を深められるように私たちも頑張りたい」との声がよく聞かれました。一人一人は小さな一歩かもしれませんが、ここから大きな変化を期待できる大会になったのかもしれない、と感じました。

中島 今回のデフリンピックの盛り上がりが一過性で終わらないために、何

か良い案はありますか？

松元 今回はたまたまデフリンピックですが、オリンピックやパラリンピック、様々なマイナーなスポーツも含め、定期的に皆さんへお知らせする場を継続的に作っていく事が大事だと思います。そこに皆さんにも参加していただき、自分ごととして捉え一緒に作り上げていければ良いと思います。私たち2人にも、もっとお話ができる場所をください。お願いします。

亀澤 今回の大会が共生社会の実現のためになったのか、という問いに対して、私は共生社会の実現に「なるべき」であると思っています。デフリンピックが単なるイベントとして盛り上がり終わるのではなく、デフリンピックをスタートとして、今後は子供たちへの啓発活動も続けながら、デフスポーツの課題解決をしていき、良い環境を作っていかなければならないと思っています。もう一つ個人的な希望としては、お正月などに放送される、オリパラ選手などが出演するスポーツ関連の番組に、デフスポーツ選手として出てみたいですね。私たちが特別なのではなく、皆と同じ身近な存在である事を知っていただける良い機会になると思います。さらには、共生社会実現の一歩につながっていくかもしれません。是非、私たち2人をテレビに呼んでください。お願いします。

中島 是非実現してください。最後にもうお1人、会場から御質問があれ

ば伺います。

質問者 富山県障がい者スポーツ協会の事務局に所属しています。質問ではなく、デフリンピックの魅力についての意見です。私自身、障がい者スポーツの団体を預かっているのですが、高齢者の皆さんは意外に語気荒く指導する事が多く、言われた人は非常に意気消沈してしまう姿を何度も見えています。そうした事を思うと、デフスポーツの言葉や情報の少なさは指導者にとって逆にプラスになるのでは、と思いました。大事な事は、情報をどのように伝えるかであって、興奮して話したところで相手には伝わりません。指導者の資質向上のためにも、スポーツ資格取得の際にアンガーマネジメントの一環として、デフの講習を是非入れていただきたいと思いました。

松元 私たちサッカー男子日本代表の監督が、練習中や試合中に声ですぐに伝達できない環境に置かれて、「伝え方」をすごく考えてくださいました。ミーティングも、最初は口頭での説明と簡単な資料だけでしたが、次の合宿では伝えたい事全てを書いた資料を用意していました。また、伝えたい事がたくさんある中でも、冷静になって整理をし、簡潔に伝える事ができるようになったと、大会終了後にメディアのインタビューで答えていました。デフスポーツに接する事は、指導者にとっても良い方向につながる可能性はあると思います。

コーディネーターのまとめ

全ての人にとって、デフスポーツはコミュニケーション能力を高めるためにも非常に意義のあるスポーツだと思います。デフスポーツもパラスポーツも同じスポーツです。聴覚障がい者と関わる事によって、スポーツを通じて共生社会の実現がきつともっとできるはず。今年のデフリンピックはそ

のきっかけになったと、私も選手たちも思っています。是非、本日御参加の皆さんには、聴覚障がいというものを理解していただき、またデフスポーツを通じて工夫をすれば誰もが同じスポーツを楽しめることを教えてください。それが今回の最終到達点となります。

スナップ

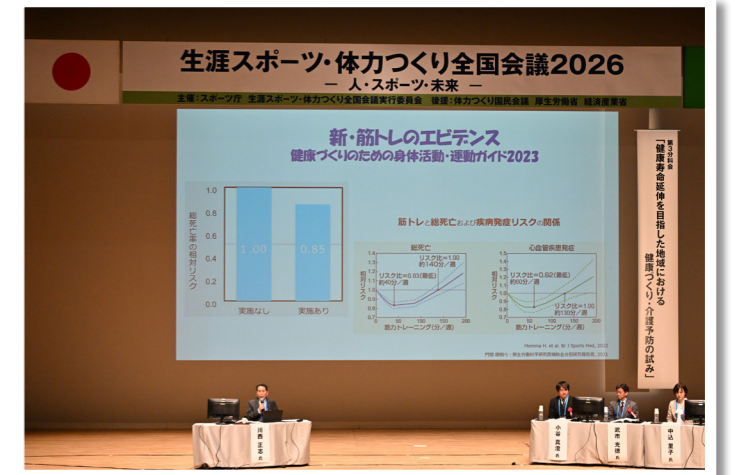
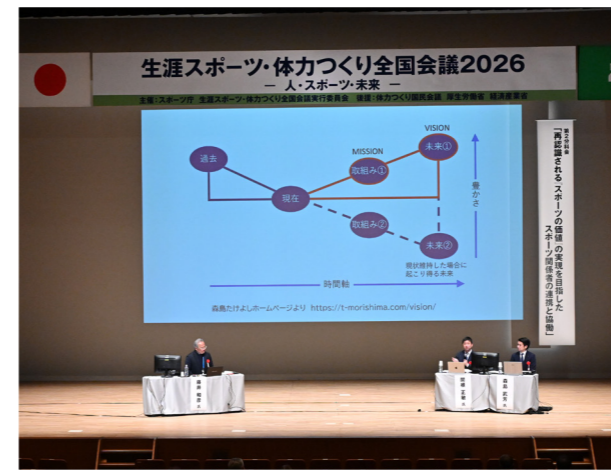
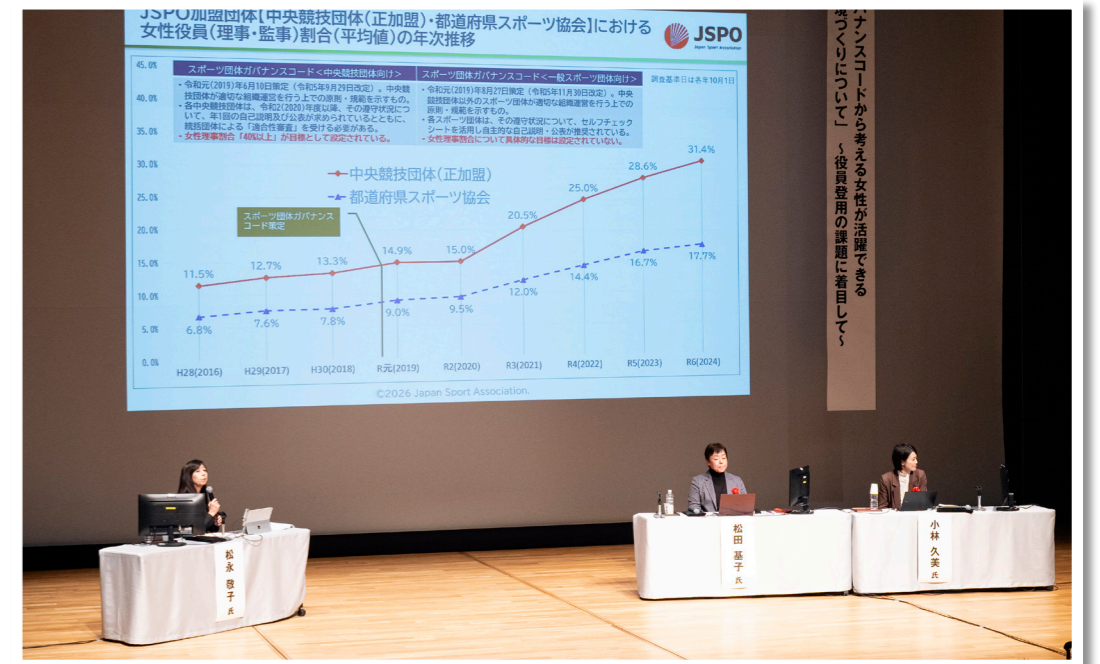
オープニング



全体会



分科会



スナップ

展示ブース



参加者内訳

団体種別内訳	人数	%
地方公共団体	52	17.5
スポーツ・レクリエーション団体	61	20.5
スポーツ産業関係	47	15.8
学校関係者等	11	3.7
大学生・大学院生	21	7.1
スポーツ推進委員関係	1	0.3
総合型地域スポーツクラブ	1	0.3
障がい者スポーツ関係者	38	12.8
医療・介護関係	17	5.7
その他	48	16.2
合計	297	100.0
関係者	141	-
総計	438	-

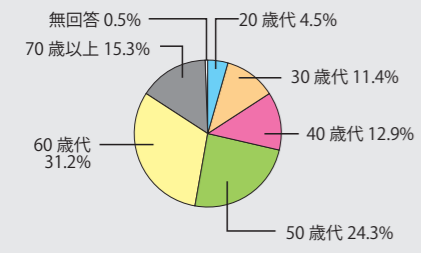
都道府県別内訳	人数	%	
北海道	1	0.3	
青森県	2	12.1	
岩手県	3		
宮城県	6		
秋田県	6		
山形県	10		
福島県	9		
茨城県	12	50.8	
栃木県	60		
群馬県	0		
埼玉県	15		
千葉県	3		
東京都	55		
神奈川県	6	14.1	
新潟県	8		
富山県	8		
石川県	0		
福井県	2		
山梨県	6		
長野県	5	6.7	
岐阜県	2		
静岡県	6		
愛知県	5		
三重県	5		
滋賀県	0		
京都府	3	4.0	
大阪府	4		
兵庫県	6		
奈良県	1		
和歌山県	1		
鳥取県	3		
島根県	0	7.4	
岡山県	3		
広島県	5		
山口県	1		
徳島県	4		
香川県	12		
愛媛県	5	4.4	
高知県	1		
福岡県	1		
佐賀県	2		
長崎県	0		
熊本県	4		
大分県	1	100.0	
宮崎県	3		
鹿児島県	2		
沖縄県	0		
合計	297	297	100.0

アンケート結果

アンケート回収率 68.0% 回答者 202名/297名

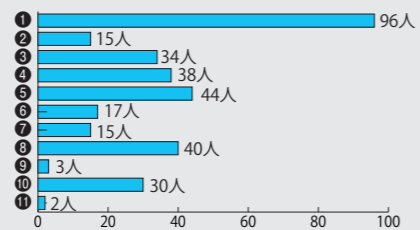
1. 年齢

項目	人数	%
20歳代	9	4.5
30歳代	23	11.4
40歳代	26	12.9
50歳代	49	24.3
60歳代	63	31.2
70歳以上	31	15.3
無回答	1	0.5
合計	202	100.0



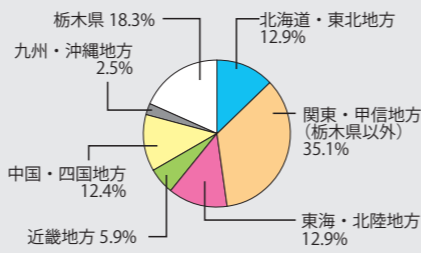
2. 保有免許・資格・身分

項目	人数	%
①日本スポーツ協会公認指導者資格	96	47.5
②日本レクリエーション協会公認指導者資格	15	7.4
③日本スポーツ施設協会公認資格	34	16.8
④スポーツ推進委員	38	18.8
⑤日本パラスポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者資格	44	21.8
⑥健康運動指導士・健康運動実践指導者	17	8.4
⑦医療・介護・福祉関係資格	15	7.4
⑧教員免許	40	19.8
⑨その他	3	1.5
⑩持っていない	30	14.9
⑪無回答	2	1.0



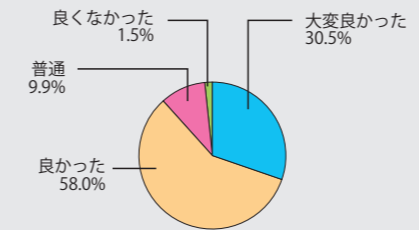
3. 勤務地・活動場所

項目	人数	%
北海道・東北地方	26	12.9
関東・甲信地方 (栃木県以外)	71	35.1
東海・北陸地方	26	12.9
近畿地方	12	5.9
中国・四国地方	25	12.4
九州・沖縄地方	5	2.5
栃木県	37	18.3
合計	202	100.0



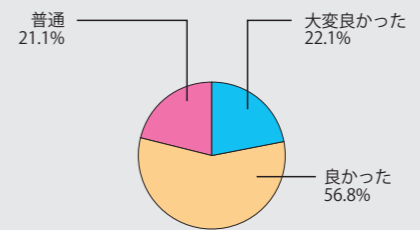
10. 第2分科会の感想 回答人数 131

項目	人数	%
大変良かった	40	30.5
良かった	76	58.0
普通	13	9.9
良くなかった	2	1.5
全く良くなかった	0	0.0
合計	131	100.0



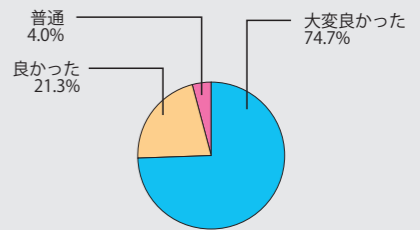
11. 第3分科会の感想 回答人数 95

項目	人数	%
大変良かった	21	22.1
良かった	54	56.8
普通	20	21.1
良くなかった	0	0.0
全く良くなかった	0	0.0
合計	95	100.0



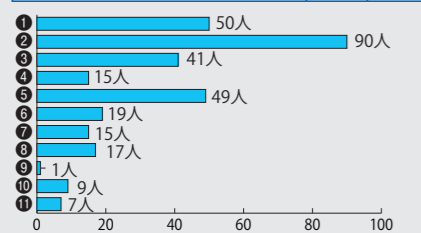
12. 第4分科会の感想 回答人数 75

項目	人数	%
大変良かった	56	74.7
良かった	16	21.3
普通	3	4.0
良くなかった	0	0.0
全く良くなかった	0	0.0
合計	75	100.0



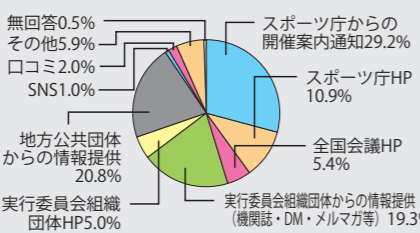
4. 活動分野

項目	人数	%
①地方公共団体	50	24.8
②スポーツ・レクリエーション指導者・団体	90	44.6
③パラスポーツ指導者・団体	41	20.3
④健康づくり指導者・団体	15	7.4
⑤総合型地域スポーツクラブ	49	24.3
⑥スポーツ・健康産業関係	19	9.4
⑦医療・介護・福祉関係	15	7.4
⑧学校関係	17	8.4
⑨大学生・大学院生	1	0.5
⑩その他	9	4.5
⑪無回答	7	3.5



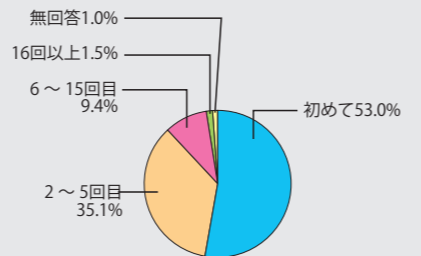
5. 情報入手先

項目	人数	%
スポーツ庁からの開催案内通知	59	29.2
スポーツ庁HP	22	10.9
全国会議HP	11	5.4
実行委員会組織団体からの情報提供 (機関誌・DM・メルマガ等)	39	19.3
実行委員会組織団体HP	10	5.0
地方公共団体からの情報提供	42	20.8
SNS	2	1.0
口コミ	4	2.0
その他	12	5.9
無回答	1	0.5
合計	202	100.0



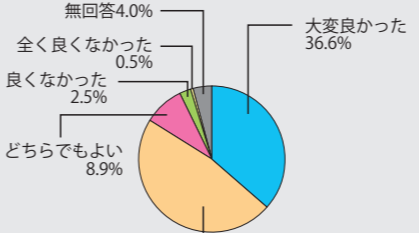
6. 参加回数について

項目	人数	%
初めて	107	53.0
2～5回目	71	35.1
6～15回目	19	9.4
16回以上	3	1.5
無回答	2	1.0
合計	202	100.0



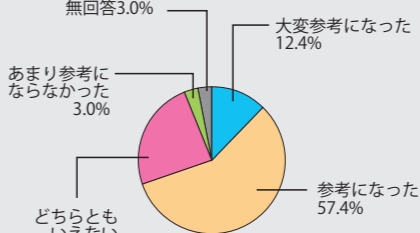
13.2 部制について

項目	人数	%
大変良かった	74	36.6
良かった	96	47.5
どちらでもよい	18	8.9
良くなかった	5	2.5
全く良くなかった	1	0.5
無回答	8	4.0
合計	202	100.0



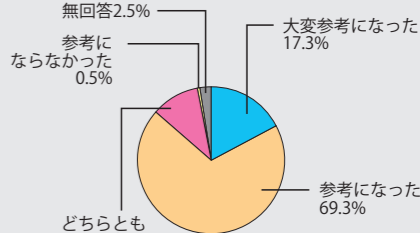
14. 展示について

項目	人数	%
大変参考になった	25	12.4
参考になった	116	57.4
どちらともいえない	49	24.3
あまり参考にならなかった	6	3.0
参考にならなかった	0	0.0
無回答	6	3.0
合計	202	100.0



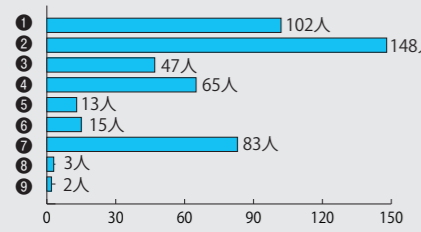
15. 資料集について

項目	人数	%
大変参考になった	35	17.3
参考になった	140	69.3
どちらともいえない	21	10.4
あまり参考にならなかった	0	0.0
参考にならなかった	1	0.5
無回答	5	2.5
合計	202	100.0



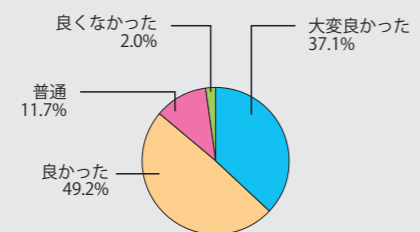
7. 参加目的について

項目	人数	%
①国の動向を知りたいから	102	50.5
②最新の情報を知りたいから	148	73.3
③普段接しない他分野の動向を知りたいから	47	23.3
④自分の課題における解決策が欲しいから	65	32.2
⑤仲間と交流したいから	13	6.4
⑥普段と違う人脈を得られるから	15	7.4
⑦資格更新のため	83	41.1
⑧その他	3	1.5
⑨無回答	2	1.0



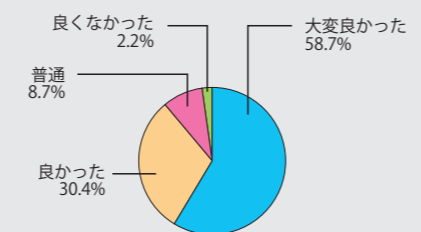
8. 全体会の感想 回答人数 197

項目	人数	%
大変良かった	73	37.1
良かった	97	49.2
普通	23	11.7
良くなかった	4	2.0
全く良くなかった	0	0.0
合計	197	100.0



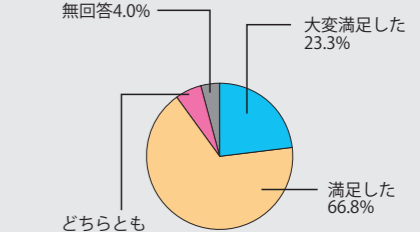
9. 第1分科会の感想 回答人数 46

項目	人数	%
大変良かった	27	58.7
良かった	14	30.4
普通	4	8.7
良くなかった	1	2.2
全く良くなかった	0	0.0
合計	46	100.0



16. 全体の満足度

項目	人数	%
大変満足した	47	23.3
満足した	135	66.8
どちらともいえない	12	5.9
あまり満足しなかった	0	0.0
満足しなかった	0	0.0
無回答	8	4.0
合計	202	100.0



意見・感想等抜粋

全体会

- スポーツ基本計画作成の核となる方々が講師であるので大変良い全体会でした。そのような中央の話（内容）を地域、個人のものとするためどのように降ろしていくかが大きな課題と感じました。考え方、感じ方のレベルの差が地域、個人にあっても、それぞれがスポーツに参画していく機会をもっていくことが重要だと思いました。
- 河合スポーツ庁長官のお話を直接聞くことができ大変有意義でした。
- 情熱のある方々の講話を聞き、良い刺激をもらった。向上心を大切に、新しいことを知り、計画して実行する力を養っていききたい。
- 貴重な情報や、地域の共通課題について、解決方法等について、参考になるお話を聞くことができました。
- スポーツ基本計画策定の中心にいる方々の御意見を直に聞くことができる貴重な機会であった。スポーツ施策を実行していく立場にあるので、国の方針を理解しつつ事業展開していきたい。
- スポーツ基本計画等、現在のスポーツ界の動向をスポーツ庁から、そして学術的な面から聞くことができ大変有意義でした。
- スポーツで今後どんな社会を創生していくのか、いくつかの課題が提案されたと思います。スポーツを通して明るい未来が訪れることを願っています。
- 老若男女すべての人々のスポーツへの参加、参画の仕方、必要性をあらためて学ぶことができ、子供たちの未来への道筋を感じました。
- 時代や社会の変化等に順応しつつ、スポーツを通して社会課題の解決につなげるためにできる取組を積極的にしていこうと思いました。

第1分科会

- 「女子柔道・全柔連の取組」として、松田先生の講話が分かりやすかった。

また、松永先生や小林さんのフォローも大変良かった。

- 女性だけではなく会社のガバナンスの考え方の参考となりました。
- 具体的に、女性活躍に向けてどんなことをしているかを学ぶことができ、勉強になりました。また、各施策を実施する際に、何のためにやるのかという目的が、わかりやすい表現で言語化されているところを、私の現場でも取り入れて行きたいと感じました。
- スポーツの会社を起業します。とても参考になりました。
- 女性にスポットを当ててはいたものの、組織改革、または組織の改善を進める上で大変有益な時間となった。多様な意見を吸い上げ、持続的な改善を進めていくことは組織にとって重要である。その点で、取り組むべき方向性のヒントを得られた。
- まさに、今年度初めてある組織の女性理事に選出されたタイミングだったため、自分の求められていること、異物、としてより良い組織作りに貢献したいと思いました。
- 積極的な行動が大切であると再認識できた。これからの活動にプラスになる講演であった。
- ガバナンスコードの数値目標については知見が無かったので大変勉強になった。
- 明確なゴールを目指し活動されている女性がいらっしやることを嬉しく思いました。男女の壁はまだまだ高いですが、私も含め前進あるのみ！と思いました。

第2分科会

- 地域の具体的な話、学術的な解説というわかりやすい形式になっていた。矢板市の取組が全国の自治体の目安になると思う。
- 部活動の地域社会展開の先進的な取組を知ることができてよかった。森島市長の推進する取組が素晴らしく、その

理念を聞けてスポーツの未来の明るさを感じることができた。

- 市教育委員会として課題に感じている組織運営、コーディネートについてヒントが得られました。
- 官民連携とは言いつつも連携することが難しいことをあらためて感じるとともに、連携するためにはコーディネートが大事ではあるが、実際に携わる者同士で対話して方向性を決めることも大切であると感じた。
- 「再認識されるスポーツの価値」の実現には、スポーツに関わる関係者それぞれが役割を明確にし、相互に連携・協働していくことが不可欠であると感じました。特に、地域に根ざした立場が、行政や学校、関係団体をつなぐ重要な役割を担っていることをあらためて認識しました。今後は横のつながりをさらに強化し、地域全体でスポーツの価値を高めていく取組が必要であると感じました。
- 一朝一夕にはいかない連携を、じっくりと話しあいを重ね、段階を踏んで実現化をあきらめないことが大事であると感じました。
- 行政の視点など各方面の取組について丁寧に情報をいただいたと思います。どの機関においても一歩ずつ対話を持って取り組んでいくことがあらためて大切だと思いました。
- 地域スポーツの連携については、県内の至る所で課題になっているため、参考になった。

第3分科会

- 高齢化という日本社会が直面している問題に関して、スポーツ界としてどのような取組ができるか理解できた。
- 今の日本、今後の日本にとって重要な内容だった。いつまでも元気で歩けるようにスポーツを通じて健康を維持したい。
- パネリストさん3団体のお話は、これから高齢化日本にとって希望の光が見えた気がいたします。健康寿命を

延ばす努力を自らはもちろん、地域社会で取り組む必要性を切実に感じました。

- 貯筋運動普及についての各総合型地域スポーツクラブの事例紹介等が、大変参考になりました。高齢化が進む我が町でもぜひ取り入れて行きたいと思いました。研修会にも参加してみたいと思いました。
- ふだんのくらしでしあわせに ふくし・響きました。貯筋運動の必要性と共に各NPOの活動の取組に感動しました。地方の力強さに日本の良さを見つけました。
- 貯筋運動というプログラムがあることを初めて知りましたが、高齢化社会が進む世の中において大変需要があるプログラムと感じました。年齢や体力に関係なく無理なく手軽に続けられる運動で、将来の健康への意識が高まりました。続けることが生活の質を維持したり、向上させたりすることができ、いいと思いました。
- 地域展開している実績を伺い、所属クラブでも展開可能か検討できる取組でありヒントをいただいた。
- 介護予防に取り組んでいる自治体とクラブの思いを、生の声を聞いて聞くことができた。

第4分科会

- 各競技団体はデフスポーツ（アスリートも含め）に対して予算を確保し、支援すべきではないか。日本人として共生社会を実現したい。
- 中島先生も松元選手も亀澤選手も素敵なたちでした。共生社会、誰もがwell-beingな社会になるようスポーツを通して実現していきましょう！
- デフリンピックについて、今年度ニュースなどで知りました。様々な御苦勞をお聞きし、認知度が高まりつつあるので、多くの方や企業にも浸透してもらいたいと思いました。自分自身も共生社会と言われますが、もっと様々な個性を理解していく必要がある

と認識しました。

- デフスポーツについて触れる機会も少なく、あまり知識がなかったが、今回選手から話を聞いて、聴覚障害についても理解を深めることができました。今後はパラスポーツ同様デフスポーツについても関心を持ちアンテナを立てていければと感じた。
- 耳が聞こえないということについて、とても良く理解できました。スポーツはもちろん、生活についても不便なことがたくさんあるなか、勇気を持っていろいろなことにチャレンジしようとするお2人を心から応援したいと思いました。デフリンピック！私も応援したい！と思いました。
- デフアスリートの体験談を通じて、スポーツが持つ可能性の広がりや深く考える機会となりました。コミュニケーションの工夫や周囲の理解があれば、誰もが主体的にスポーツに参加できることを学びました。インクルーシブな環境づくりの重要性をあらためて認識し、今後の活動に生かしていきたいと感じました。
- デフリンピックレガシーを考えるきっかけになった。
- 今現在手話勉強中、なかなか難しく会話まではできませんが、亀澤選手の美しい指での手話に魅了されました。テレビでお2人を観る日を楽しみにしています。

全体の満足度

- たくさんの詳細な資料をご用意くださり誠にありがとうございます。本日の先生方のお話を思い出し資料を見直したいと思います。
- スポーツ界が抱える課題に対する現在の取組とこれからやっていかなければいけない取組の方向性が良く理解できた。
- 国を動かしているトップの方々と繋がることができるとてもよい機会だった。地元を持ち帰り何か新しいものを作る時のヒントにしたい。

- これからのクラブ運営や方向性について、大変参考になるお話を聞くことができよかったです。今後も機会があれば、ぜひ参加したいと思います。
- スポーツが持つ多面的な価値と可能性をあらためて認識する機会となりました。連携・協働の重要性や、誰もが参加できるインクルーシブな環境づくりの必要性を強く感じました。今回の学びを今後の実践につなげていきたいと思えます。
- 様々なお話を聞いて良かった。スポーツを通しての考え方に多様性があり、パネラーの方々の意見も面白く満足できる会であった。
- 4年連続で参加しているがいつも新しい発見がある。
- 子供から高齢者までそれぞれのライフステージに応じたスポーツの在り方について多くの学びを得ました。地域や学校スポーツ団体が連携し、無理なく継続できる環境づくりの重要性にもあらためて気づかされたり、地域のコミュニティの活性化などにももっと目を向けたりしていかなければならないと思いました。今回のことを通して今後の現場や指導等にも生かして行きたいと思いました。
- 遠方から参加をしました。新しい情報がこれからの活動に力となるものでした。ありがとうございました。
- 具体的なテーマでしたので、自分事に置き換えて聞くことができ、振り返りができるテーマでありがたかったです。
- 生涯スポーツの重要性をあらためて認識する機会となりました。各地域の具体的な取組事例が大変参考になり、今後の活動に生かしていきたいと感じました。スポーツが健康づくりのみならず、地域活性化や世代間交流にも寄与することを再認識でき、有意義な会議でした。

■協賛企業・団体

MIZUNO SPORTS
PROMOTION FOUNDATION



スポーツ安全保険引受損害保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
大同火災海上保険株式会社
日新火災海上保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
AIG 損害保険株式会社



公益財団法人

安藤スポーツ・食文化振興財団



公益財団法人
ライフスポーツ財団



笹川スポーツ財団
SASAKAWA SPORTS FOUNDATION



SUNLUCKY
ニュースポーツ

特定非営利活動法人

日本健康運動指導士会



Eat Well, Live Well.

Aj
AJINOMOTO.



株式
会社

ぎょうせい

■発行

スポーツ庁

生涯スポーツ・体力づくり全国会議実行委員会

公益財団法人日本スポーツ協会

公益財団法人日本レクリエーション協会

公益財団法人日本スポーツ施設協会

公益財団法人スポーツ安全協会

公益社団法人全国スポーツ推進委員連合

公益社団法人日本スポーツ・健康産業推進協会

公益財団法人日本バラスポーツ協会

公益財団法人健康・体力づくり事業財団

栃木県

■生涯スポーツ・体力づくり全国会議に関するお問い合わせは

スポーツ庁健康スポーツ課健康・体力づくり係

TEL.03-5253-4111 (内線 2998)

公益財団法人日本スポーツ協会スポーツプロモーション部プロモーション課 (実行委員会事務局)

TEL.03-6910-5810



Sport in Life